

# 第3次沼津市子ども読書活動推進計画

本好き沼津っ子育成プラン



沼津市教育委員会

令和4年2月

### ☆イラストについて☆

計画書中のイラストは、静岡県立沼津西高等学校芸術科美術専攻  
2年生の有志の方々が制作された作品です。

表 紙 アラナ ヨーコさん

2 ページ 川口 十和子さん・小長谷 聖さん

12 ページ 芹澤 亜子さん

15 ページ 金崎 すずさん

17 ページ 大津 優奈さん

23 ページ 佐藤 里菜さん

# 目 次

<b>第1章 計画の基本的な考え方</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の対象	2
4 計画の期間	2
5 子どもの読書を取り巻く社会情勢の変化	3
6 計画の目的	5
7 計画の基本方針	5
<b>第2章 第2次計画の成果と課題</b>	<b>6</b>
1 家庭における読書活動	6
2 幼稚園・保育所等における読書活動	7
3 学校における読書活動	8
4 市立図書館における読書活動	11
5 地域における読書活動	13
6 アンケート結果から見た現状と課題	14
<b>第3章 施策の方向性</b>	<b>16</b>
1 本に親しむ機会づくり	16
2 読書環境の整備・充実	18
3 みんなで支える読書	22
◇ 施策の体系図	24
<b>第4章 計画の推進</b>	<b>25</b>
◇ 取組目標	25

◇ 参考資料	27
--------	----

資料 1	子どもの読書活動の推進に関する法律	28
資料 2	沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会設置要綱	30
資料 3	第 3 次沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会委員名簿	32
資料 4	子どもの読書に関するアンケート調査結果	33
資料 5	本文中 * の付いた用語の解説	49

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

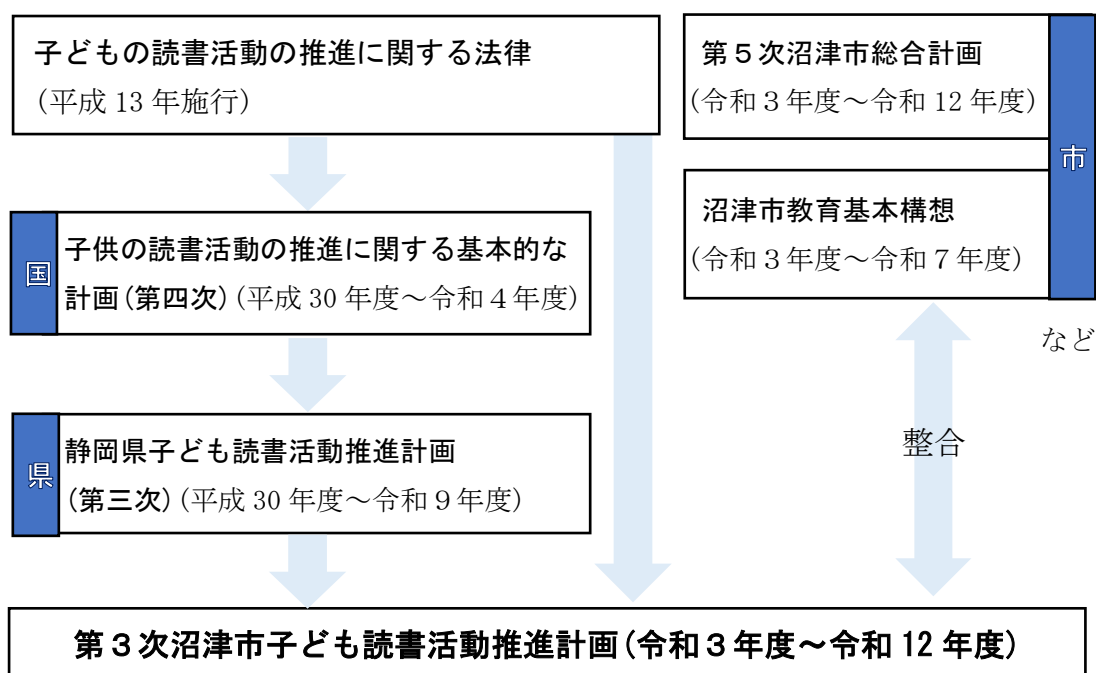
沼津市では、平成18年3月に「沼津市子ども読書活動推進計画」、平成25年3月に「第2次沼津市子ども読書活動推進計画」を策定し、全ての子どもが、魅力と価値ある本を、読みたい時に読みたい場所で、自主的に読書活動が出来るよう諸条件を整備してきました。

その取り組みの成果と課題を踏まえ、これまでの取り組みを継続・拡充し、更なる子どもの読書活動推進を図るため、「第3次沼津市子ども読書活動推進計画」を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の計画を基本として策定します。

また、策定に当たっては、第5次沼津市総合計画や沼津市教育基本構想等との整合を図ります。



### 3 計画の対象

本計画でいう「子ども」とは、おおむね 18歳以下の者とします。

なお、子どもの読書活動を推進する上では、子どもに関わりのある人たちの存在が重要なことから、保護者を始め教職員、行政関係者、ボランティア等も計画の対象とします。

### 4 計画の期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

なお、おおむね5年を目途に、計画の遂行状況を踏まえて見直します。



## 5 子どもの読書を取り巻く社会情勢の変化

### (1) 情報通信手段の普及・多様化

従来のパソコンやタブレットに加え、1人が1台所有し、簡単に持ち運ぶことが出来る情報端末であるスマートフォンが、急速に普及したことに伴い、インターネットは社会生活の中心となりつつあります。

また、小・中・高等学校などの教育の場で、児童生徒各自がタブレット等のICT端末を活用して授業を進める、GIGAスクール構想の取り組みが進められています。

これらの状況は、子どもの読書環境に影響を与える可能性があることから、今後、現状把握と分析が必要です。

なお、沼津市が今回行ったアンケート結果では、「知らない言葉の意味を調べたり、興味があることを調べたりする時どうしますか」の設問に、「インターネットで調べる」と回答した児童生徒は、小学校5・6年生は75.0%、中学生は90.2%、高校生は92.8%と高い割合になっています。

### (2) 読書離れ

全国の小・中・高等学校の児童生徒を対象とした「第65回学校読書調査」(公益社団法人 全国学校図書館協議会)によれば、令和元年5月の一か月の平均読書冊数は、小学生が11.3冊、中学生が4.7冊、高校生が1.4冊となっており、前計画時と比べて小学生・中学生は増加、高校生は減少傾向にあります。

また、1冊も読まなかった子どもの割合は、小学生6.8%、中学生12.5%、高校生55.3%となっており、学年が進行するにつれて、読書離れが進んでいることが分かります。

なお、沼津市におけるアンケート結果でも、「あなたは、学校の読書の時間も含めて、家や学校や図書館などで、一か月にどのくらい本を読みますか」の設問に、「読まない」と回答した児童生徒は、小学校5・6年生は5.1%、中学生は16.1%、高校生は24.6%で、全国と比べて小学生と高校生の割合は低いものの、年代を追うごとに読者離れの傾向が見られます。

### (3) SDGsの普及啓発

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のことです。

SDGsの17の目標の中で、図書館に最も深い関係があるとされる目標は、ゴール16の「平和と公正をすべての人に」です。その中では、「情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する」と記述され、これは図書館の目的と一致します。

また、図書館は、学校教育や社会教育でも大切な存在であることから、ゴール4の「質の高い教育をみんなに」や、さまざまな団体や企業と連携していることから、ゴール17の「パートナーシップで目標を達成しよう」に関係しています。

これら個別のゴールだけでなく、多様な図書を収集・保存し、人々の利用に供する図書館は、SDGsの全般的な達成に役割を果たすよう取り組んでいくことが必要です。

### (4) 読書バリアフリー法の施行

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。

この法は、視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障がいの有無に関わらず、全ての人を読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにすることを目的としています。

そのため、視覚障がい者等の読書への利便性が高い電子書籍等の普及と共に、点字図書・拡大図書等、視覚障がい者等が利用しやすい書籍の供給、これらの量的拡充・質の向上が図られることが示されています。

地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施しなければなりません。



## 6 計画の目的

情報通信手段の普及と多様化により、子どもたちを取り巻く読書環境が大きく変化することが予想されることから、本市では、社会状況の変化に柔軟に対応しつつ、読書の楽しさを子どもたちに伝える取り組みを推進していきます。

また、本計画の副題を「本好き沼津っ子育成プラン」とし、「本が好き」と思える子どもの育成を図るため、子どもたちが読みたい時に、本を手にとることが出来る環境を整備することを目的とします。

## 7 計画の基本方針

本計画の目的を達成するために、次の方針を掲げ、子どもの読書活動を推進していきます。

### (1) 本に親しむ機会づくり

子どもが活動するそれぞれの場で、読み聞かせやイベント等、本に興味を持ち、本の楽しさを感じるための取り組み等を行い、本に親しむ機会づくりを進めます。

### (2) 読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を支えるため、魅力ある本を興味に応じて提供出来る体制やサービス等、読書環境の整備・充実に努めます。

### (3) みんなで支える読書

子どもの読書活動を推進するため、保護者を始め、教職員、行政関係者、ボランティア等、広く市民に対して、子どもの読書の意義や大切さについて啓発を行います。

また、家庭や幼稚園・保育所等、学校、図書館、地域、民間団体など、子どもの読書活動を支えるさまざまな施設や団体等の連携を進めます。

## 第2章 第2次計画の成果と課題

### 1 家庭における読書活動

#### 成果

7か月児健康相談に来場した親子を対象に、絵本の読み聞かせや絵本配布を行う「ブックスタート」、2歳児歯科健康診査時に絵本の読み聞かせや絵本配布を行う「ブックステップ」、地区センター等を定期的に巡回する「子育てサポートキャラバンぴよぴよ\*」で、絵本に親しむ機会を提供する「ブックフォロー」の3段階の事業を継続的に実施しています。

2歳児歯科健康診査を受診した保護者への聞き取りアンケートによると、読み聞かせを行っている家庭は、「毎日行う」40.5%、「一週間に何回か行う」47.3%と高い割合になっています。

また、読み手については、両親を中心に、祖父母、兄、姉などの参加が見られます。

沼津駅前の地域子育て支援拠点施設「沼津っ子ふれあいセンター\*」内の、「沼津こども図書室（パタポン）\*」は、親子で触れ合いながら絵本を楽しむ場所として、子育て支援センター\*を訪れる方等に利用されています。

#### 課題

アンケートからは、各地区センター等を会場として行われるブックフォロー事業や、「子育てサポートキャラバンぴよぴよ\*」、図書館のイベントなど、絵本と触れ合う機会への関心が高い一方、実施を知らない人が多いことから、乳児の保護者に向けた情報提供が課題となっています。

## 2 幼稚園・保育所等における読書活動

### 成 果

絵本コーナーの設置など、子どもが本を自由に手に取り、見ることの出来る環境の整備は、全ての幼稚園・保育所等（以下この項において「園」という。）で実施されています。

全ての園で、読み聞かせや紙芝居の実施、人形劇等の開催、絵本の貸し出し等、子どもが読書に親しむ機会の充実に取り組んでいます。

なお、日常的に、絵本の動画や電子書籍などのインターネットを利用した読書等を取り入れている園はありませんでした。

園の広報紙などを通じた本の紹介や、絵本等の販売機会を提供する等、保護者に、子どもの発達段階に応じた本を紹介する等の啓発活動には、86.5%の園が取り組んでいます。

また、園の広報紙・たより、行事や保護者研修会等の機会を通じて、幼児期の読書活動の重要性を啓発する活動は、78.8%の園で取り組んでいます。

### 課 題

毎月15日に私立幼稚園を中心として行っている、テレビを消して親子で触れ合う機会を設ける「おやこんぼ」など、家庭内での子どもの読書習慣のきっかけづくりに向けた取り組みが大切です。

家庭での安易なインターネット動画の視聴についての意見が多く、親子の触れ合いを基本とする読み聞かせの大切さと共に、今後、家庭でのインターネットの取り扱いについての情報提供が必要となっています。

### 3 学校における読書活動

#### (1) 学校における読書指導の充実

##### 成 果

校内一斉の朝の読書は、全ての小中学校で実施されています。

読み聞かせは、小学校95.0%、中学校38.9%、全体では68.4%の学校で実施しており、読み聞かせの実施者は、教師によるものが50.0%、読書ボランティアによるものが44.7%です。

ペア読書等の異学年によるものは34.2%で、その他、朗読の校内放送やブックトーク\* 等のお話し会など、各学校で実態や環境に合わせ、読み聞かせの形態を工夫しながら実践しています。

推薦図書や必読図書の選定・紹介を行っている学校は73.7%あり、これらを完読した子どもへの賞揚を行っている学校は63.2%となっています。

授業等における読書活動を充実するため、授業での学校図書館の利用や、調べ学習、ブックトーク\*、ビブリオバトル\* など、多様な読書活動を実施している学校が増えています。

幅広い読書案内を行っている学校は84.2%で、そのうち、本の紹介カードなどを実施している学校が60.5%、その他、本のポップ\* づくりや教員・学校司書\*・生徒からのお勧め本の紹介掲示など、多様な方法で読書案内が行われています。

##### 課 題

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う朝読書の中断や、読書ボランティアの活動の見合わせ等がみられましたが、各校の状況に応じたきめ細かな対応を継続し、読書指導の充実を図っていく必要があります。

## (2) 学校における人的環境の充実

### 成 果

司書教諭\* が配置されている学校は35校で、うち14校は配置が義務付けられていませんが、本市独自に司書教諭を配置しています。

学校司書\* 19人が配置計画に基づいて各学校に置かれ、週1～2回、学校図書館等での業務を行っています。

保護者や地域のボランティアとの連携を図っている学校は50.0%で、読み聞かせや、学校図書館の本の整理・修理、展示・装飾などの活動を行っています。

司書教諭\* や図書館担当教諭等が、県や市が主催する子どもの読書活動の推進に関する研修会に参加した学校は、100.0%となっています。

### 課 題

学校司書\* の活動する場を増やしたいという学校が多く、勤務する日数や時間数の増加が求められています。

## (3) 学校図書館の機能の充実

### 成 果

学校図書館図書標準\* を達成している学校の割合は、小学校83.3%、中学校52.9%で、図書整備率\* は、小学校117.3%、中学校99.5%と、いずれも大きく上昇しました。

図書購入に際し、選書基準や参考とするブックリストなどがある学校の割合は、小学校45.0%、中学校44.4%となっています。

また、子どもや教職員の希望に基づく図書の購入は、ほとんどの学校で実施されています。

全ての小中学校図書館の図書管理システムが更新され、図書の貸し出しや返却、登録、蔵書管理、統計を利用した指導等が適切に行われています。

#### 課 題

司書教諭\* や図書館担当教諭、学校司書\* 等が連携し、学校図書館の書籍や新聞等を授業に活用するなど、学校図書館の「読書センター・学習センター・情報センター\*」としての役割を更に充実させる必要があります。

#### (4) 家庭への啓発

#### 成 果

学校だよりや学校ホームページなどで、子どもの読書活動の様子等を、保護者に向けて情報提供している学校は、小学校80.0%、中学校27.8%です。

また、学級懇談会や保護者会等を利用し、家庭読書などの啓発活動を行っています。

#### 課 題

今後、インターネットを活用するなど、多様な手段で、家庭での読書の推進に関する情報提供を進めていく必要があります。

## 4 市立図書館における読書活動

### 成 果

大人に子どもの本の楽しさを伝え、家庭での読書を推進するために、「こどもの読書週間\* 講演会」や「読み聞かせ講座」等、講演会や講座を開催しています。

また、子育て中の人や仕事を持っている人の参加を促進するため、参加しやすい曜日の設定や、ボランティアの協力による託児を実施し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めています。

児童室では、子どもたちが幅広い分野に興味を持つよう、季節や社会の出来事をテーマとした特集コーナーや、本の福袋\*、ぬいぐるみおとまり会\* など、図書館を身近に感じる取り組みを行っています。

また、人気シリーズ本コーナーの設置や、子どもが他の人に勧めたいと思う本の情報提供など、新たなジャンルの本を手にするための仕掛けづくりを行っています。

学校図書館の支援に向けては、学校司書\*の実務研修を図書館主催で実施する他、県や各種団体等の研修情報等を提供しています。

また、学校と協力し、小中学生によるビブリオバトル\*等のイベントを実施することで、読書への興味を持つきっかけづくりを行っています。

障がい者ボランティアについては、アイ・ボランティアルームでの書籍や資料の点訳・音訳の制作等を引き続き支援しています。

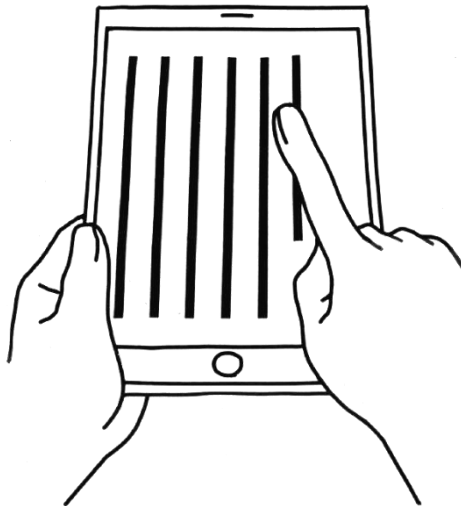
「ぬまづ電子図書館」を開設し、子育て世帯等、時間が無く来館が困難な人もインターネット回線を利用して、いつでもどこでも読書を楽しめるサービスの提供を令和3年1月から開始しました。

## 課 題

ボランティアの高齢化や、新型コロナウイルス感染症による活動自粛などにより、本に関わる民間活動の低下が見られることから、ボランティア育成のための講座開催や、他団体が実施するイベント等に参加することで、人材の発掘や新たな団体との連携づくりを進める必要があります。

子どもの読書率は、年齢が上がるにつれて低下する傾向が見られるため、中学生や高校生の読書離れに向けた取り組みとして、更なるヤングアダルト\* コーナーの蔵書充実を図ると共に、コーナーのレイアウトの工夫、ヤングアダルト\* 本の情報提供等に取り組む必要があります。

ぬまづ電子図書館では、ICT活用教育\* での利用、障がいのある人に便利な読み上げ機能が付いた書籍や外国語対応の絵本の充実、郷土資料のデジタル化など、電子書籍の特徴を生かした取り組みを進めていく必要があります。





## 5 地域における読書活動

### 成 果

市立図書館、戸田図書館及び16地区センター図書室とのネットワークを強化し、どの施設の蔵書も、互いに貸し借りや予約が出来る仕組みを導入することにより、地域における絵本や児童書等の選択の幅を増やしています。

また、地区センター図書室の一部の蔵書を巡回させ、各地域の配架書籍の循環を良くし、子どもたちがいつでも新しい本に触れられるよう努めています。

### 課 題

地区センター図書室が、地域における読書活動推進の場として、更に活用されるよう、地域住民に一層の周知を図っていく必要があります。

幼稚園・保育所等や学校、市立図書館、地区センター図書室などが、それぞれ地域と連携を深めていくことが大切なため、地域に向けてSNS等を活用し、日常の活動や行事、イベント等の幅広い情報発信が必要となっています。

家庭文庫\* や店舗の一角を利用した図書スペース、まちづくりイベントでの本の読み聞かせブースなど、子どもたちが本に興味を持つよう、民間と連携した取り組みが大切です。

## 6 アンケート結果から見た現状と課題

第2次計画の終了に当たり、「読書に関するwebアンケート調査（小学校5・6年生、中学生用）」（回答数6,538件）、「子どもの読書に関する保護者webアンケート調査」（就学前児童、小学生、中学生の保護者 回答数6,909件）を実施しました。

また、今回は、高校生の読書の現状を把握するため、市内の県立・市立・私立の高等学校各1校に協力を頂き、「読書に関するwebアンケート調査（高校生用）」（回答数1,157件）を行いました。

### 家庭での読書習慣

「読まない」と答えた割合は、小学校5・6年生10.4%、中学生24.5%、高校生32.1%と進学するにつれ高くなり、「毎日読む」と答えた割合は、小学校5・6年生22.6%、中学生12.8%、高校生6.7%と低くなる傾向が見られます。そのため、早い段階から読書を習慣付けることが重要です。

なお、インターネットを使った読書については、「読む」と答えた割合が、小学校5・6年生25.9%、中学生34.9%、高校生63.3%で、高校生では半数以上となっています。

### 保護者自身の読書時間

「ほとんど読まない」と答えた割合が47.9%、「月1～2冊」が35.9%という状況です。また、保護者が「ほとんど読まない」場合、その子どもの読書時間も同様に「ほとんど読まない」割合が高く、保護者に対する読書啓発が重要です。

なお、インターネットで読書をしている保護者は45.1%とほぼ半数でした。

### 本を読むことが好きと答えた割合

「本を読むことが好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合は、小学校5・6年生80.9%、中学生72.9%、高校生78.7%、保護者65.8%と高くなっていますが、前述の「家庭での読書習慣」等の状況を見ると、実際の読書活動に向けたきっかけづくりが大切です。

### 本の種類

就学前児童の89.5%が「絵本」でした。

小学生では、低学年は「絵本」が67.5%と最も多く、中学年では「小説・物語」28.2%、「絵本」27.9%、「マンガ・雑誌」21.4%、「科学・歴史・社会」15.1%と読書の幅が広がっています。

一方、高学年になると「小説・物語」39.5%、「マンガ・雑誌など」30.6%、中学生では「小説・物語」44.0%、「マンガ・雑誌など」39.5%と読書傾向が定着してきています。

そのため、読み聞かせから一人読みの時期においては、子どもの興味に応じた本の整備が大切です。



## 第3章 施策の方向性

### 1 本に親しむ機会づくり

子どもが読書の楽しさを知り、読書習慣を身に付けていくためには、子どもの発達段階に応じ、乳幼児期から本を手にとることの出来る機会を提供していく必要があります。

子どもにとって一番身近な場所である家庭での読み聞かせは、創造力や感性を育むために大切であることから、保護者に向けて、その意義や理解を促し、読み聞かせを行うきっかけを提供するよう取り組んでいかなければなりません。

また、就学前の子どもたちに、幼稚園・保育所等で日常的に本に触れる機会を提供すると共に、学齢期には、朝の読書活動等を通して読書の習慣を身に付け、更には、子ども自らが本に興味を持つような取り組みが必要です。

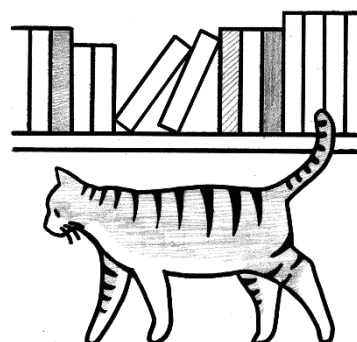
一方、市立図書館等、幅広い年代の人が利用する公共施設では、子どもに向けた読書イベント等を行うと共に、大人自身が本を好きになることで子どもの読書への理解や関心を持てるよう、大人に向けた情報提供や、親子がそろって参加する企画等を実施していくことが大切です。

このように、家庭を始め、幼稚園・保育所等、学校、市立図書館などが、それぞれの立場で、子どもが本に親しむことが出来る機会を提供していきます。

#### 個別施策

項目	個別施策
家庭での読書習慣付けへの理解促進	7か月児健康相談時の読み聞かせの実施と絵本を1冊プレゼント(ブックスタート)
	2歳児歯科健康診査時の読み聞かせの実施と保護者が選んだ本を1冊プレゼント(ブックステップ)
	「子育てサポートキャラバンぴよぴよ*」に絵本コーナーを設けるなど、地区センター等の身近な場所で、本と触れ合う機会の提供(ブックフォロー)
幼稚園・保育所等における本に親しむ活動の充実	日常保育における読み聞かせやお話し会など、読書に親しむ機会の充実
学校における読書習慣の形成と読書機会の確保	朝の読書活動や読書週間*等、校内一斉に読書に取り組む時間の設定

	教師やボランティア等による読み聞かせ活動
	同学年や異学年等の子ども同士による読み聞かせ活動
	子どもたちの校内放送による朗読の発表
学校での読書への関心を高める取り組みの充実	学校の特色や子どもの発達段階に応じた、推薦図書や必読図書等の選定・紹介
	推薦図書や必読図書等を完読した子どもへの賞揚
	本の紹介カードや本のポップ* づくり等、子ども同士による読書案内
	ブックトーク* やビブリオバトル* 等、多彩な読書活動の展開
授業等における読書活動の充実	各教科や特別活動、総合的な学習の時間における学校図書館の利用
	問題の発見や解決に向けた、図書資料や情報の活用を通じた学習活動の充実
市立図書館での子どもや保護者に向けた読書への関心を高める取り組みの充実	大人に向けた、子どもの本の楽しさを知るための講座や講演会の開催
	図書館を身近に感じるための子ども向けイベントの開催
	図書館や図書館利用者等からのお勧め本の紹介活動
	乳幼児の保護者に向けた図書館利用を促すための取り組みの実施



## 2 読書環境の整備・充実

子どもの読書活動の推進に向けては、子どもが活動する各々の場で、読書環境の整備・充実を進めなければなりません。

本市においては、同年代の子どもが活動する学校等の教育施設や保育施設、また、幅広い年齢の子どもたちが利用する市立図書館等の公共施設で、それぞれの利用者や目的に応じると共に、社会状況等に対応した体制づくり等を進めていきます。

### (1) 学校等の読書環境の整備・充実

乳幼児が初めての集団生活を経験する幼稚園・保育所等や、未就学児が自由に利用出来る子育て支援センター\*等は、家庭以外で子どもが本に触れる場としての役割が求められています。

一方、小中学校では、学習の中で本や資料を活用することで、本への興味を広げ、知ることの喜びを感じることが出来るよう取り組む必要があります。

また、司書教諭\*や学校司書\*等を中心とした学校全体の連携体制の強化や、ビブリオバトル\*を始めとする参加型の活動等、自主的で意欲的な読書活動に向けた企画の充実等が求められます。

更に、児童生徒に1人1台端末の環境が整備されたことに伴い、読書活動への活用と合わせ、情報リテラシーの向上、電子書籍等の利用状況の把握等を継続的に行っていく必要があります。

また、学校図書館は、読書や調べ物の場としてだけではなく、総合的な学習の時間を始めとする各教科の学習支援の場であると共に、情報の収集・選択・活用能力を育む場として、環境整備と充実が必要です。

#### 個別施策

項目	個別施策
幼稚園・保育所等における本を手にとることが出来る環境の整備	幼稚園・保育所等において、子どもが本を自由に手に取り見ることが出来る環境の整備
	沼津駅前の子育て支援施設に設置している「沼津こども図書室(パタポン)*」の利用促進

	子育て支援センターにおいて、子どもが本に触れることが出来る環境の整備
授業等における読書推進体制の充実	本やインターネットなどから集めた情報を活用し、考えたことを説明したり、提案したりする活動の充実
	文学作品の読み比べや、統計資料の利用等、子どもが多様な情報を活用する場の設定
	読書指導や図書館利用指導の年間計画の作成
	新聞や科学雑誌などの読み物に触れる機会の充実
	学校図書館や市立図書館、各地区センター図書室などの利用方法の指導
読書推進に向けた学校内の連携体制の強化	司書教諭* や図書館担当教諭を中心として、全教職員が協力して読書活動推進に取り組む体制づくり
	児童生徒による、アイデアを活かした掲示物や図書館だより等の作成
	児童生徒による、読書集会や読書週間* 等の行事の計画立案や運営
ICT活用教育* における読書推進	電子書籍や電子資料等の情報を活用した教育の推進
	家庭での読書における、ぬまづ電子図書館等の電子書籍の活用
学校図書館の機能の拡充	余裕教室や空きスペースを活用した読書環境の整備
	学習に必要な図書の充実や、情報を収集するための手段の整備等による「読書センター・学習センター・情報センター*」としての機能の充実
学校図書館の魅力の向上と効果的な選書の推進	子どもの興味やニーズに合わせた図書紹介コーナーの設置
	書架の配置や掲示物の工夫
	子ども・保護者・教職員への希望図書調査等に基づいた選書
	沼津市に関する資料や沼津ゆかりの文学作品の充実
校外図書施設の活用	市立図書館のレファレンス* 機能等の活用
	インターネットを利用した市立図書館等の蔵書検索と情報の活用
	学校間での図書資料の貸し借りによる希望書籍への対応

## (2) 市立図書館等、公共の場での読書環境の整備・充実

市立図書館は、日常的に子どもの読書活動に携わっている施設であり、この計画を推進するための総合的機能を担います。

市立図書館では、図書資料の充実はもとより、子どもの本についての相談や読み聞かせなどに対応するため、専門的知識と能力を有する職員の育成に努めなければなりません。

また、親子で利用しやすい読書環境の拡充や、ボランティア等の多様な担い手との連携により、広く読書の魅力を伝えていく必要があります。

読書離れが進んでいる中学生や高校生の読書推進に向けては、市立図書館のヤングアダルト\* コーナーの魅力の向上や、ぬまづ電子図書館の関連書籍の充実が求められます。

一方、全ての子どもに向けた読書や学習環境の整備を進めるため、障がいのある子どもたちが利用しやすいよう、読み上げ機能のある電子書籍や、点訳図書・拡大図書等の充実が必要です。

また、電子書籍の普及や、インターネットによる調べものの増加、学校においても今後ICTの活用が進んでいく状況等を踏まえ、市立図書館では更なる電子書籍の拡充と共に、地域資料のデジタル化を進めていきます。

地域においては、前計画期間内に、地区センター図書室の整備が終了しました。今後、子どもが活動する身近な場として、また、親子で気軽に本に触れることが出来る場として、地区センター図書室と市立図書館との連携を強化し、誰もが利用しやすい施設づくりを進めていかなければなりません。

### 個別施策

項目	個別施策
市立図書館機能の拡充	親子が楽しみながら本に触れ、滞在出来るようなサービスの提供やイベント等の実施
市立図書館のレファレンス* サービス等の充実	図書館職員の資質向上を図るための研修等の拡充
	利用案内や調べ学習の資料提供等、情報活用能力向上のための支援



	図書館だよりの発行等、読書活動を進めるための情報提供サービスの充実
市立図書館の青少年に向けた取り組みの充実	図書館のヤングアダルト* コーナーの蔵書やレイアウトの充実
	ぬまづ電子図書館におけるヤングアダルト* 本の選書の充実と特集の実施
	青少年の読書状況を把握するための、高校生への読書アンケートの実施
	高校生が興味を持つような作品や素材をテーマとした講演会等の開催
市立図書館と幼稚園・保育所等や障がい児施設との連携	幼稚園・保育所等や福祉施設等への団体貸出の拡充
	図書館が除籍した再活用本の提供
市立図書館から学校への読書活動の支援	自動車文庫の運行や団体貸出による、学校図書館資料の充実
	図書館見学の受け入れなどによる、図書館活用方法等の情報提供の充実
	「夏休み図書館子ども探検隊*」などによる、小中学生の図書館体験学習の受け入れ
	学校図書館支援のための担当者研修の充実
	学校への「子ども読書の日*」や「読書週間*」の取り組み等に関する情報提供
市立図書館の障がいのある子どもへの読書活動の支援	点訳図書や音訳図書、さわる絵本*、拡大図書など障がいのある子どもに向けた図書資料の充実
	音声読み上げ機能や文字拡大機能のある電子書籍の充実
ぬまづ電子図書館による読書の充実	子どもに向けた絵本・児童本等の充実
	郷土の歴史等、地域資料の電子化の促進と閲覧資料の充実
	学校との連携や図書館職員の出前講座等による、ぬまづ電子図書館の利用促進
地区センター図書室との連携体制の充実	図書館職員の定期的訪問による、地区センター図書室への支援体制の拡充
	市立図書館と戸田図書館、16 地区センター図書室のネットワーク強化による、地域の子どもたちへの読書機会の提供

### 3 みんなで支える読書

本好きの子どもを育むためには、家庭・地域・学校・行政等だけでなく、ボランティアやその他民間の団体等が協力しながら、それぞれの役割に応じ、子どもの活動に合わせた取り組みを行っていくことが大切です。

また、幼稚園・保育所等や学校、市立図書館などでは、家庭に向けて、読書を勧める活動や、子どもの読書に関する情報提供を行うと共に、広く「子ども読書の日\*」等の啓発活動を推進することが求められます。

更には、各機関が連携し、情報を共有することで、取り組みの幅を広げていくことが大切です。

一方、地域においては、地区センター図書室の魅力を高め、子どもが地域の中で、興味や関心に応じて本に触れることが出来る環境を整えると共に、地域で運営されている放課後児童クラブ等を活用し、読書活動を進めることが必要です。

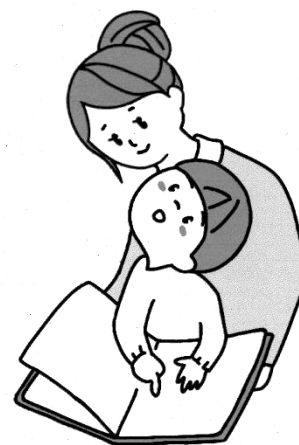
本市では、既に、個人の方が自宅を開放し、本の貸し出しや読み聞かせを行う家庭文庫\* や、市立図書館で活動するボランティアサークル、学校での読み聞かせや学校図書館の運営へのボランティア協力など、市民のさまざまな活動が行われています。

今後とも、これらの活動との連携を深めると共に、新たな担い手づくりに向け、ボランティアの育成や支援に取り組んでいかなければなりません。

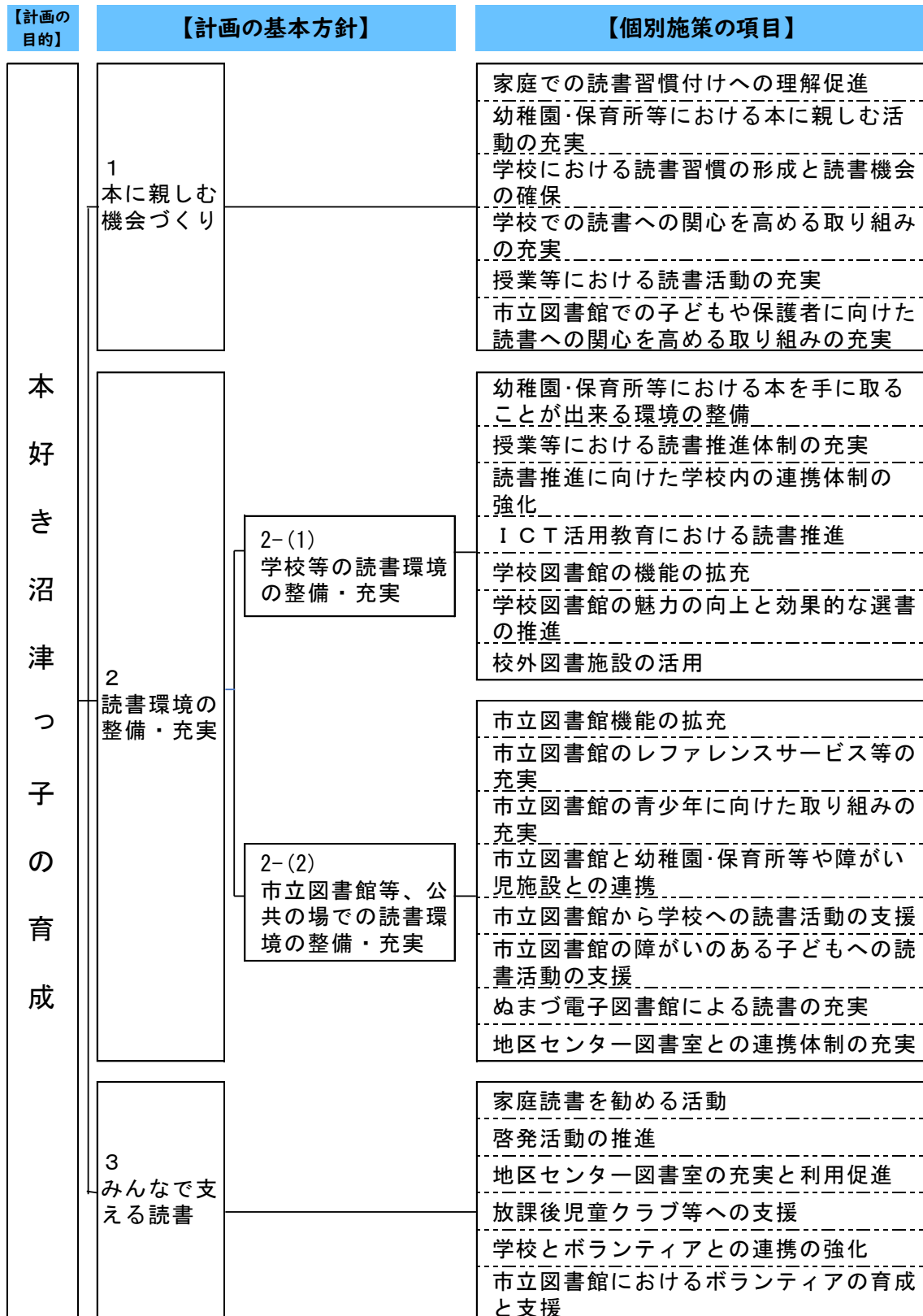
#### 個別施策

項目	個別施策
家庭読書を勧める活動	市内の幼稚園等が取り組む、家族の絆を深めるプロジェクト「おやこんぼ」等を活用した家庭読書の推進
	学校等で取り組む、テレビを消して親子で本に親しむ「家庭読書の日」の実施
	子育てや家庭教育に関する講座などで、読み聞かせの大切さを祖父母など幅広い層に呼びかける取り組みの充実
	図書館で開催するイベント「読みメン講座」等による幅広い層に向けた家庭での読み聞かせの充実

啓発活動の推進	幼稚園・保育所等の便りや保護者会等を通じた、読書の大切さや子どもの発達段階に応じた本の紹介などの啓発活動の充実
	図書館だよりや学級、学年、学校だよりによる家庭への情報提供と啓発
	子ども読書活動推進のための啓発リーフレットの作成と配布
	書店等と連携した子ども読書活動推進の啓発活動
	図書館ホームページにおける「こどもページ」の充実
	「子ども読書の日*」や「読書週間*」における図書館イベントの開催や特集コーナー設置などの取り組み
地区センター図書室の充実と利用促進	地区センター図書室利用推進のための広報等の充実
	地区センター図書室の蔵書の充実と魅力的な配架
	民間の巡回指導員による、地区センター図書室の機能向上と地域の情報収集
放課後児童クラブ等への支援	放課後児童クラブ等への図書館資料の団体貸出や、図書館イベント情報の提供
学校とボランティアとの連携の強化	読み聞かせ等、学校における読書活動の支援
	学校図書館の整備及び運営への協力
	学校図書館での本の整理や修理、登録等の協力
市立図書館におけるボランティアの育成と支援	ボランティアとの協働によるお話し会等の開催
	お話し会や読み聞かせの研修会、講習会の開催
	読み聞かせ等ボランティア活動への支援
	まちづくり活動や、民間の本に関わる活動と連携した子どもの読書活動の実施



## 施策の体系図



## 第4章 計画の推進

第3次計画の推進に当たっては、PDCAサイクルの考え方に基づいた評価と検証を行っていく必要があります。そのため、計画の目的達成に向けた取組目標を設定すると共に、定期的に進捗状況を把握し、関係主体において検証を進めていきます。

### 取組目標

※は令和元年度の実績

基本方針等	項目	基準値(令和2年度)	目指す方向	
総合	本を読むことが好きだと答えた子どもの割合	76.5%	➡	
	家庭で本を読む子どもの割合	79.2%	➡	
1 本に親しむ 機会づくり	幼児への読み聞かせをしている家庭の割合	89.9%	➡	
	ブックスタート配本率	98.8% ※	➡	
	ブックステップ配本率	92.7% ※	➡	
	読み聞かせ等を実施している幼稚園・保育所等の割合	96.2%	➡	
	朝読書、読み聞かせ等全体で取り組む読書活動をしている学校の割合	小	100.0%	➡
		中	100.0%	➡
図書館による「おはなしの会」等の開催回数	62回 ※	➡		
2 読書環境の 整備・充実	図書コーナーを設置している幼稚園・保育所等の割合	98.1%	➡	
	学校図書館の図書整備率	小	117.3%	➡
		中	99.5%	➡
	司書教諭や図書館担当教諭としての仕事をする時間が、十分確保されていると答えた学校の割合	42.1%	➡	
	児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子ども一人当たり)	8.0冊	➡	
	児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども一人当たり)	17.0冊	➡	
めまづ電子図書館の児童書の貸出点数	1,030点	➡		
3 みんなで支 える読書	読書の大切さについて保護者への啓発に取り組んだ幼稚園・保育所等の割合	78.8%	➡	
	保護者に対し、家庭読書、親子読書、読み聞かせなどを勧める活動に取り組んでいる学校の割合	44.7%	➡	
	「子ども読書の日」に関連して読書啓発に取り組んだ学校の割合	小	20.0%	➡
		中	5.6%	➡
	「読書週間」に関連して読書啓発に取り組んだ学校の割合	小	45.0%	➡
		中	5.6%	➡
地区センター図書室児童書貸出数	20,257冊	➡		
放課後児童クラブ等への貸出団体数	32団体	➡		



# 参 考 资 料

## 資料 1

### 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

#### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

#### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進



基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 資料 2

### 沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会設置要綱

#### (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づき、沼津市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、広く市民の意見を反映させるため、沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 懇話会は、計画案について、検討協議し、教育委員会に対し意見具申又は提言を行う。

#### (組織)

第3条 懇話会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保育所・幼稚園・認定こども園関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 社会教育関係者
- (5) 子ども読書活動の推進に関する活動を行う者
- (6) 公募による市民

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画の策定時までとする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 懇話会には、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、懇話会を統括し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 懇話会の会議は、委員長が招集する。

- 2 懇話会は、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (処務)

第7条 懇話会の処務は、沼津市立図書館が行う。

#### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に必要な事項は委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

付 則（平成 24 年 6 月 1 日訓令甲第 2 号）

この要綱は、告示の日から施行する。

付 則（令和 3 年 6 月 2 日訓令甲第 2 号）

この訓令は、令達の日から施行する。

### 資料3

#### 第3次沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会委員名簿

No	氏名	所属団体及び役職名	備考
1	鈴木 珠美	学校法人誠恵学院誠恵高等学校参与	委員長
2	高地 英壽	沼津市立図書館協議会副会長	副委員長
3	柴山 美和	沼津市幼児教育研究協議会 天神保育園園長	
4	鶴谷 主一	沼津市私立幼稚園協会会長 原町幼稚園園長	
5	渡邊 潤子	沼津市立浮島中学校教諭	
6	久保田若菜	沼津市立愛鷹小学校教諭	
7	佐野 美帆	社会教育委員会委員	
8	河本 裕子	ぬまづ子どもの本を学ぶ会	
9	石川 正明	公募委員	
10	宮代 博美	公募委員	

## 資料 4

### 子どもの読書に関するアンケート調査結果

計画の策定に当たり、子どもの読書活動の状況や家庭での現状を把握するため、3種類の子どもの読書に関するアンケートを実施しました。

#### I 読書に関する web アンケート調査

##### (1) 対象・回答数・実施期間

###### ① 読書に関する web アンケート調査（小学校5・6年生、中学生用）

- ・ 対 象 公立小学校 20 校、中学校 18 校 約 7,300 人、
- ・ 回 答 数 6,538 件（小学校 5・6 年生 2,631 件、中学生 3,907 件）
- ・ 実施期間 令和 3 年 7 月 1 日～7 月 14 日

###### ② 読書に関する web アンケート調査（高校生用）

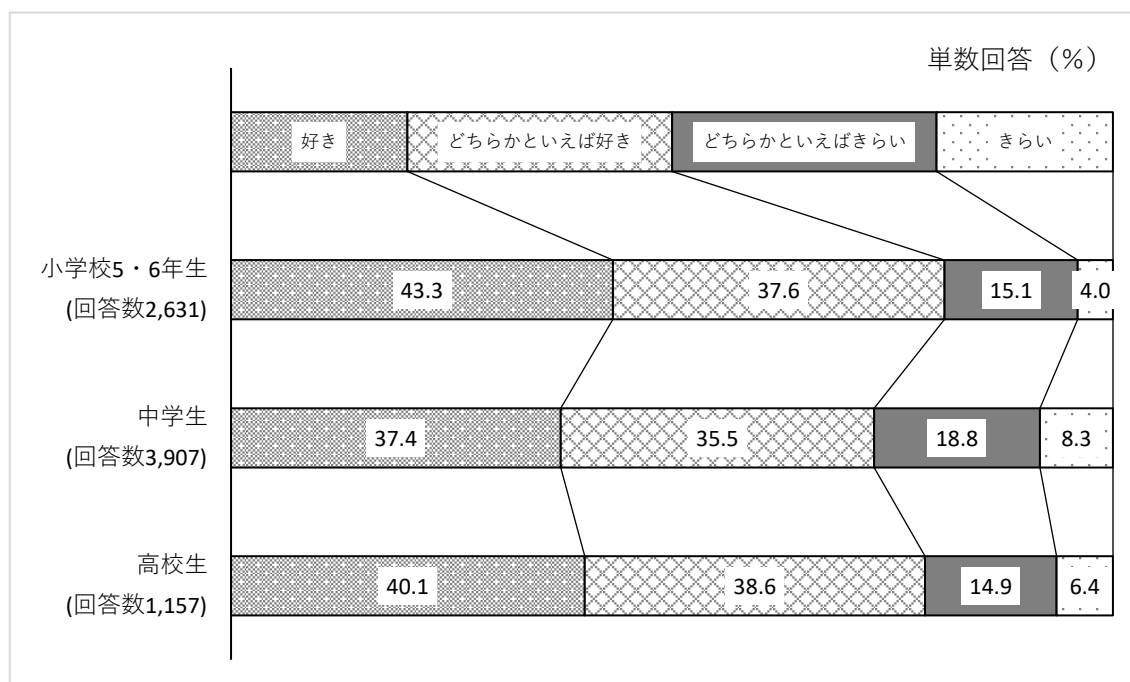
- ・ 対 象 高等学校 3 校（公立・市立・私立 各 1 校）約 1,900 人
- ・ 回 答 数 1,157 件
- ・ 実施期間 令和 3 年 7 月 1 日～7 月 14 日

##### (2) 集計結果

Q 1 あなたの学年を選んでください。 省略

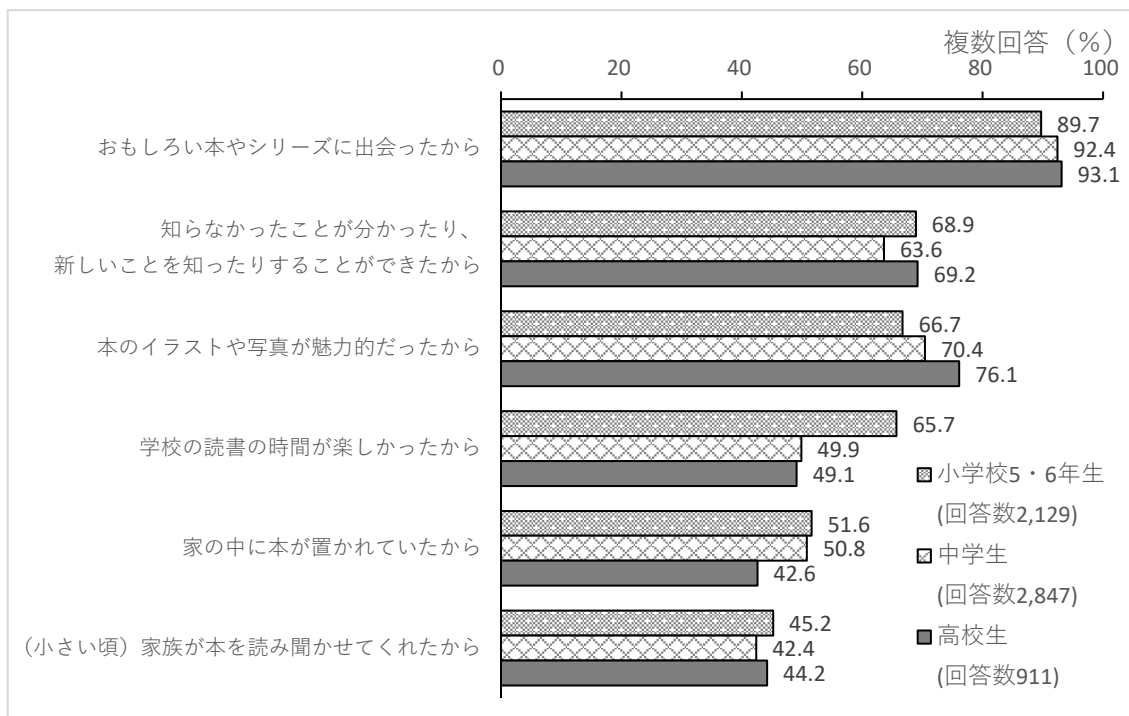
Q 2 あなたが通っている学校の名前を選んでください。 省略

Q 3 あなたは、本を読むことが好きですか。



**Q 4** Q3で「本を読むことが好き」「本を読むことがどちらかといえば好き」と答えた方にお聞きします。

**本を読むことを好きになったきっかけを選んでください。**



「その他」に多く記載されたワード・フレーズ等

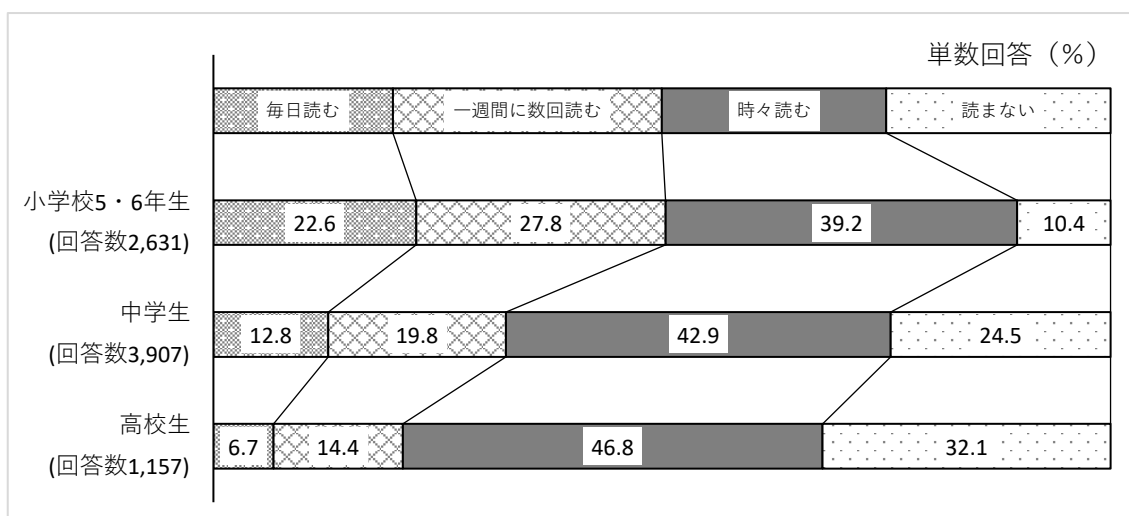
(小学校5・6年生、中学生)

- ・友人 ・家族(祖父母・父母・兄弟姉妹) ・アニメ ・好きな作者ができた
- ・小さい頃の体験や思い出等 ・本の世界に引き込まれる ・マンガ

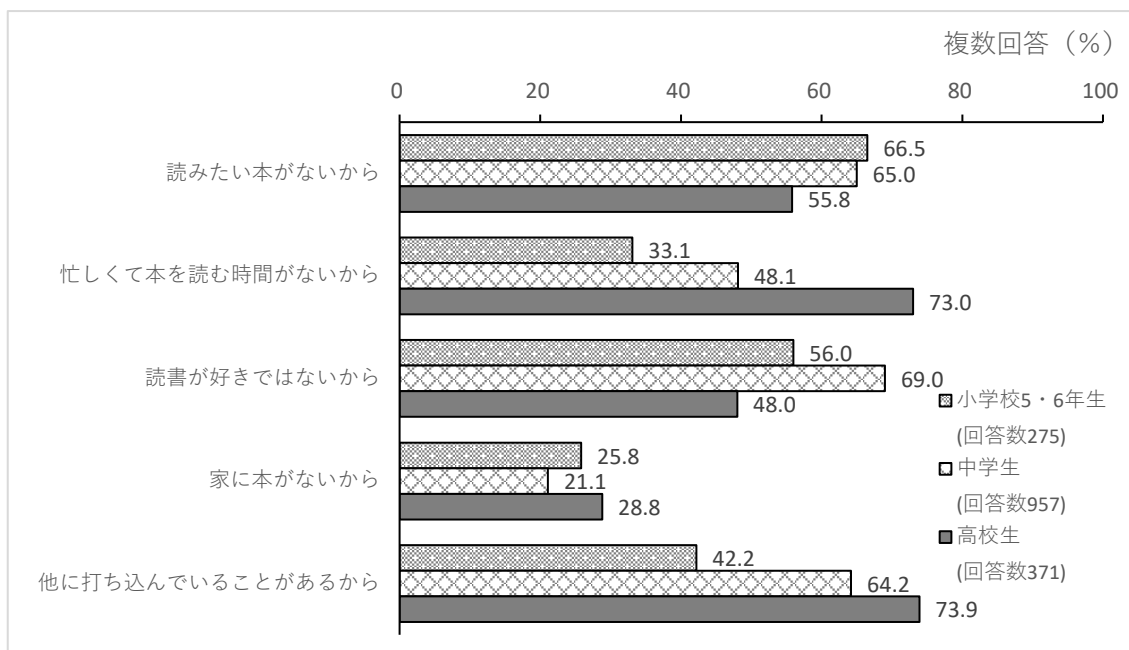
(高校生)

- ・友達のおすすめ ・好きな作家 ・アニメ ・ドラマ

**Q 5** あなたは、家で本を読みますか。



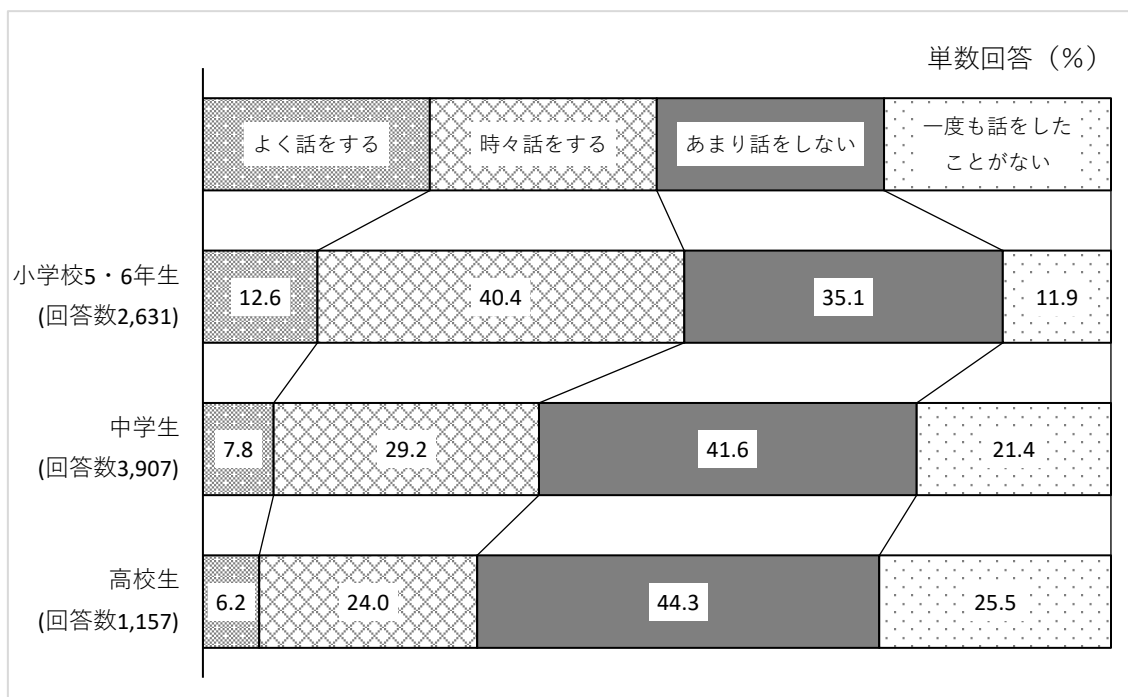
**Q 6** Q5で「家で本を読まない」と答えた方にお聞きします。  
**あなたが家で本を読まない理由は何ですか。**



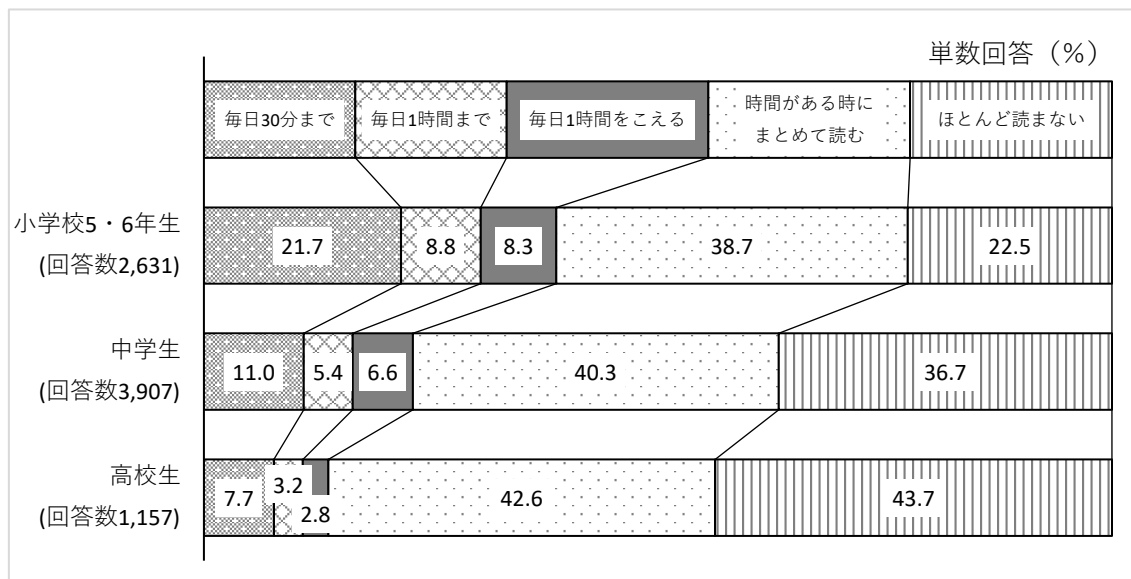
「その他」に多く記載されたワード・フレーズ等

- ・めんどう
- ・ゲームをやる
- ・漫画を読む
- ・時間がかかる
- ・眠くなる
- ・他に楽しいことがある
- ・文字がきらい

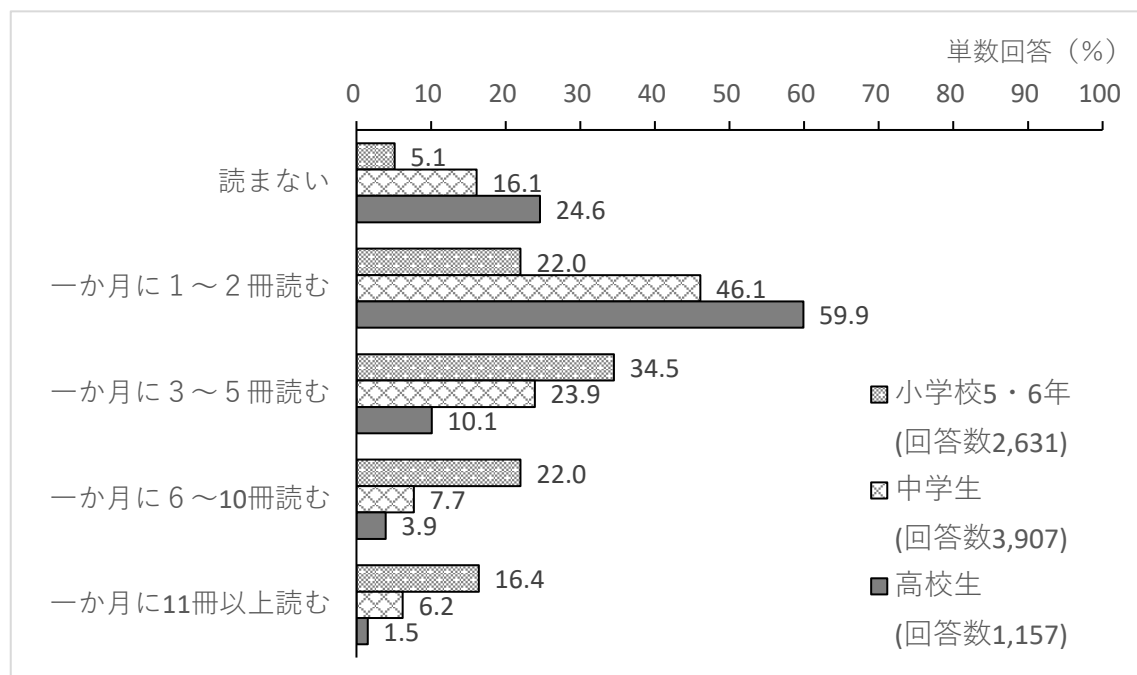
**Q 7** あなたは、読んだ本のこと、家族と話をすることがありますか。



**Q 8 あなたは、学校の読書の時間以外で、どのくらい本を読みますか。**

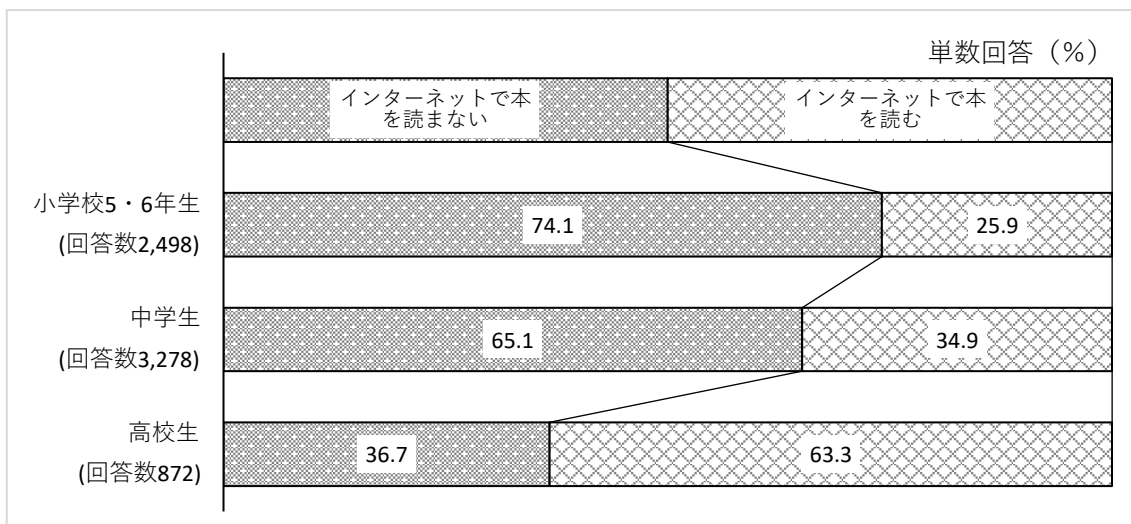


**Q 9 あなたは、学校の読書の時間も含めて、家や学校や図書館などで、一か月にどのくらい本を読みますか。**

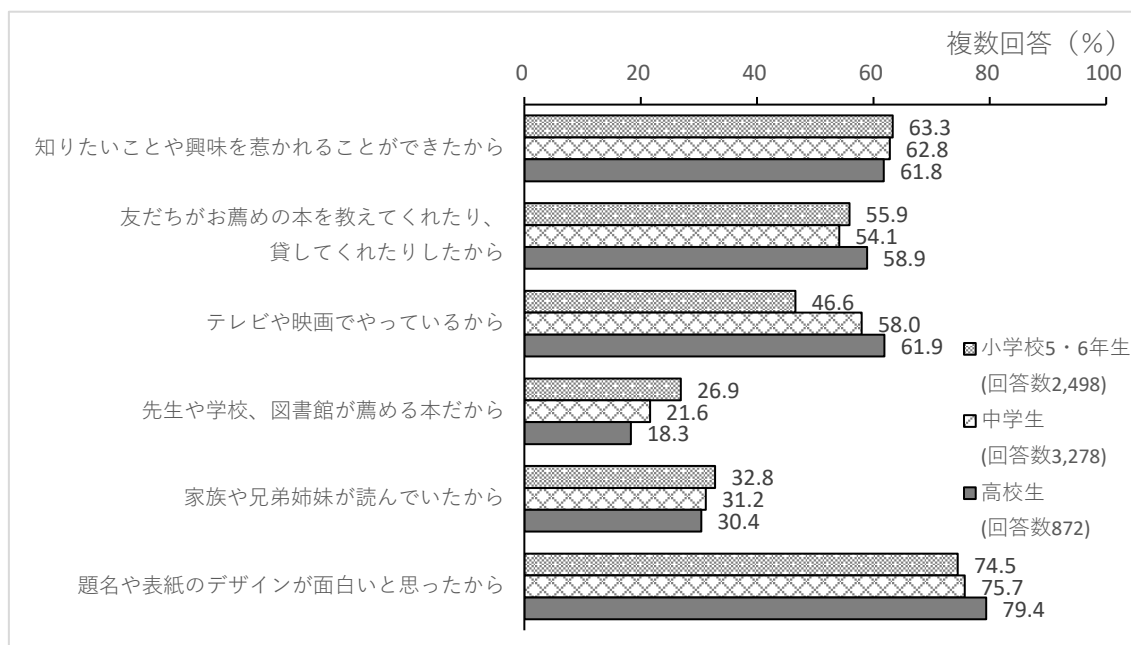




**Q10** Q9で「家や学校や図書館などで本を読む」と答えた方にお聞きします。  
 一か月で、家や学校や図書館などで読む本のうち、タブレット、スマートフォンやパソコン等を使って、インターネットで本を読む冊数を教えてください。  
 ※ 冊数がQ9の回答の内数になっていないものが多いため、「インターネットで本を読む、読まない」のみ集計した。

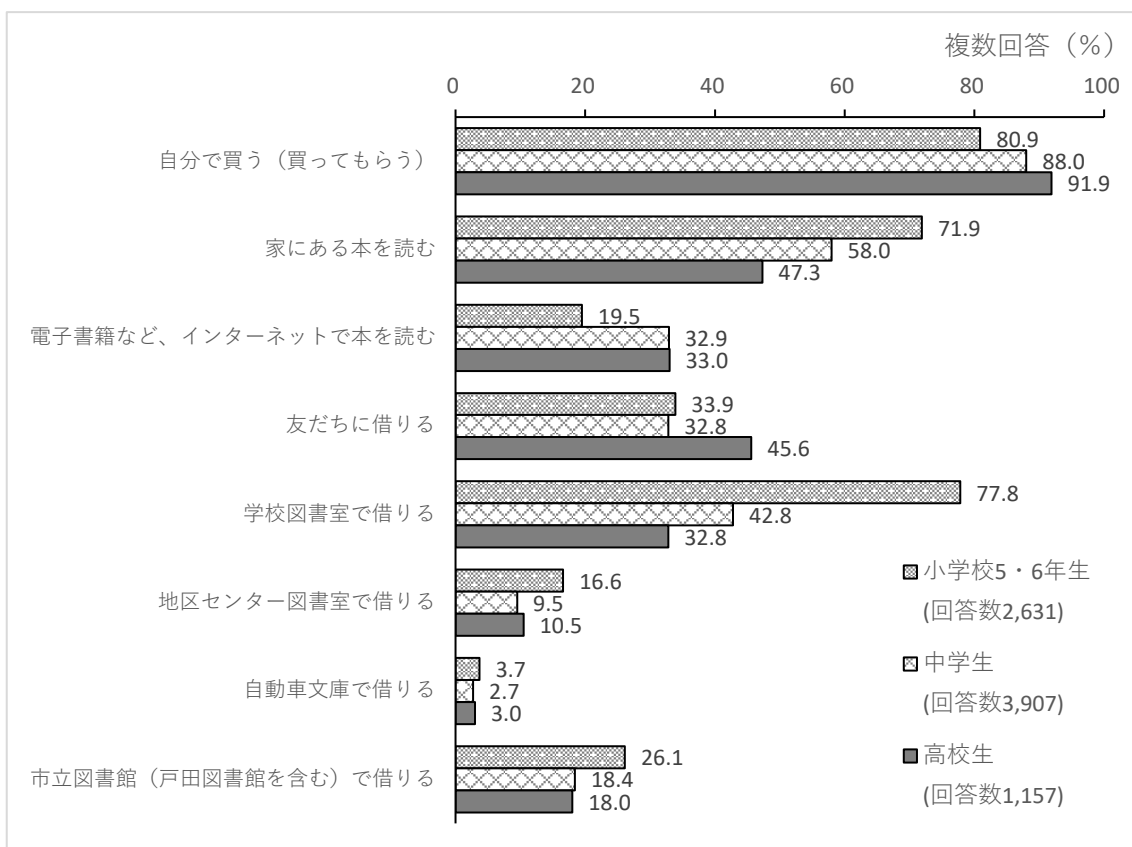


**Q11** Q9で「家や学校や図書館などで本を読む」と答えた方にお聞きします。  
 家や学校や図書館などで読む本を選んだきっかけは何ですか。



「その他」に多く記載されたワード・フレーズ等  
 ・好きな作家 ・アニメ ・インターネット ・YouTube ・あらすじ  
 ・好きなシリーズ ・絵、イラストが好き ・帯の言葉が魅力的 ・流行っている

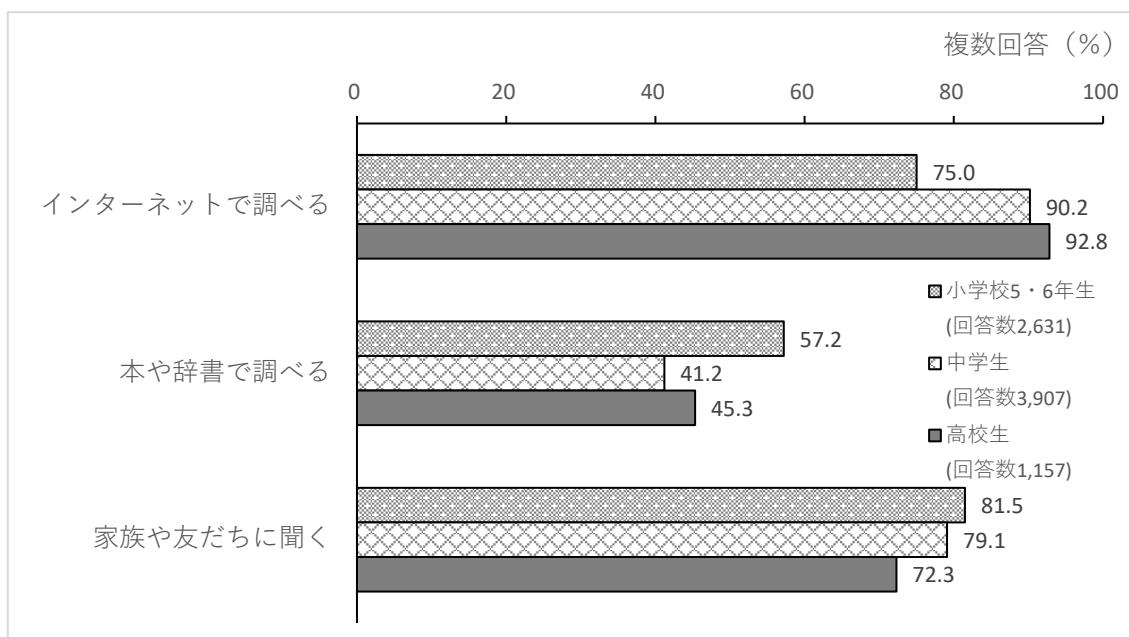
Q12 あなたは、読みたい本をどのように手に入れていますか。



「その他」に多く記載されたワード・フレーズ等

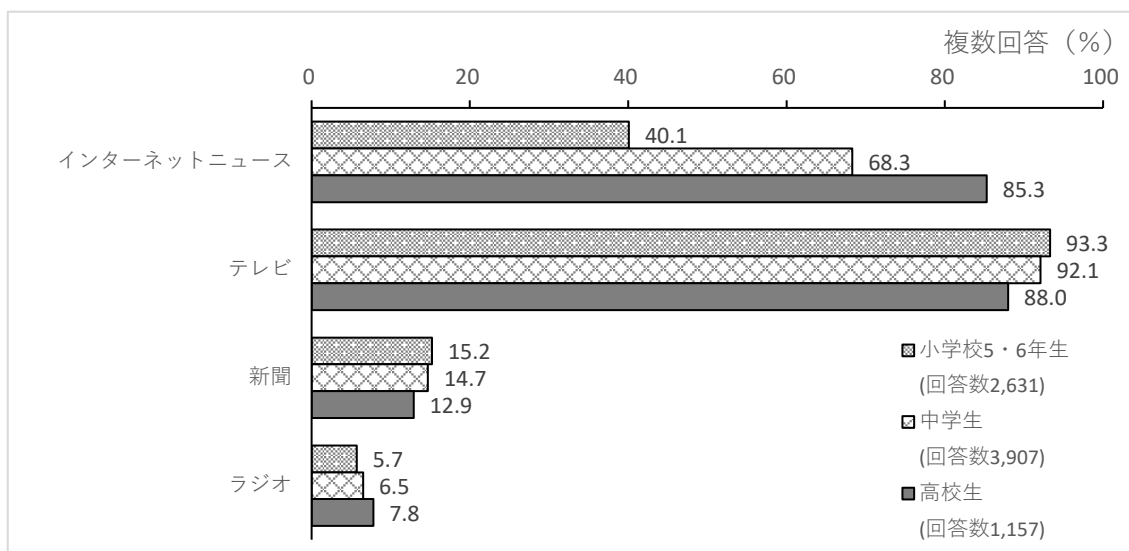
- ・インターネット通販 ・Amazon ・本屋 ・ブックオフ ・誕生日やクリスマス
- ・家族(祖父母・父母・兄弟姉妹)に借りる

**Q 1 3 あなたは、知らない言葉の意味を調べたり、興味があることを調べたりするときはどうしますか。**



「その他」に多く記載されたワード・フレーズ等  
 ・自分で考える ・電子辞書 ・先生に聞く ・Siri

**Q 1 4 あなたは、日々のニュースをどのように知りますか。**



「その他」に多く記載されたキーワード等  
 ・家族から聞く ・友達から聞く ・先生に聞く ・スマホ ・SNS ・YouTube  
 ・TikTok ・Yahoo ニュース ・LINE ・アレクサ

## 2 子どもの読書に関する保護者 web アンケート調査

### (1) 対象・回答数・実施期間

・ 対 象 就学前児童、小学生、中学生の保護者 約 17,300 人

・ 回 答 数 6,909 件

(内訳) 就学前児童 (0～5歳) の保護者 631 件

小学生 (6～11歳) の保護者 回答数 3,933 件

うち 小学校低学年 (6～7歳) の保護者 1,114 件

小学校中学年 (8～9歳) の保護者 1,285 件

小学校高学年 (10～11歳) の保護者 1,534 件

中学生 (12～15歳) の保護者 2,345 件

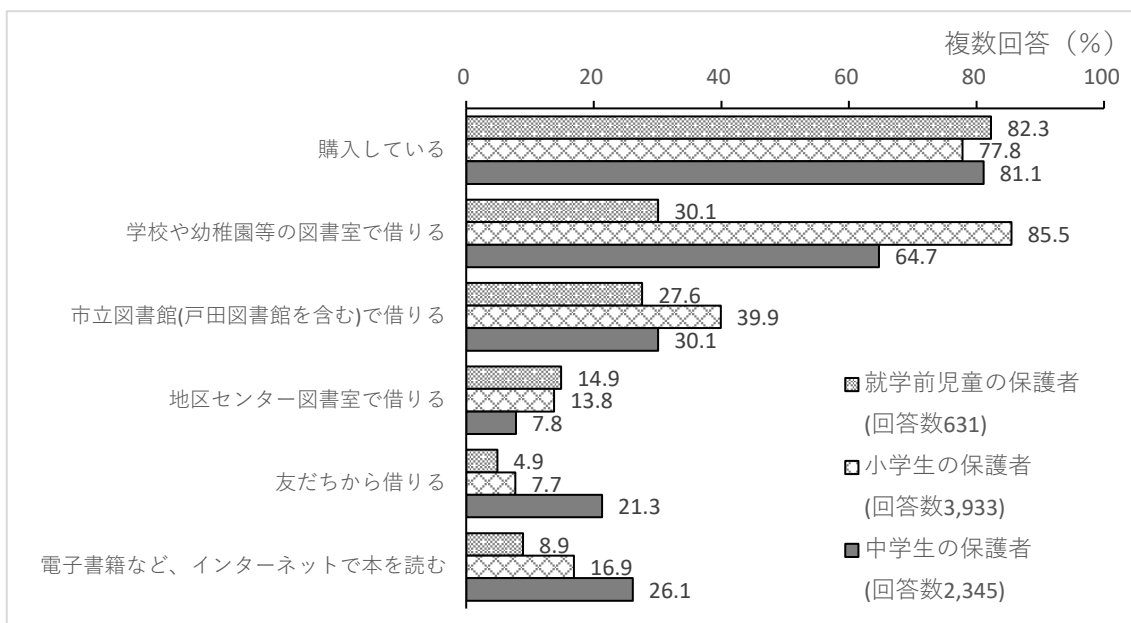
・ 実施期間 令和3年7月1日～7月14日

### (2) 集計結果

Q 1 あなたがお住まいの地区を選んでください。 省略

Q 2 あなたのお子さんの年齢を次の中から選んでください。 省略

Q 3 お子さんの読書のための本は、どのように入手していますか。

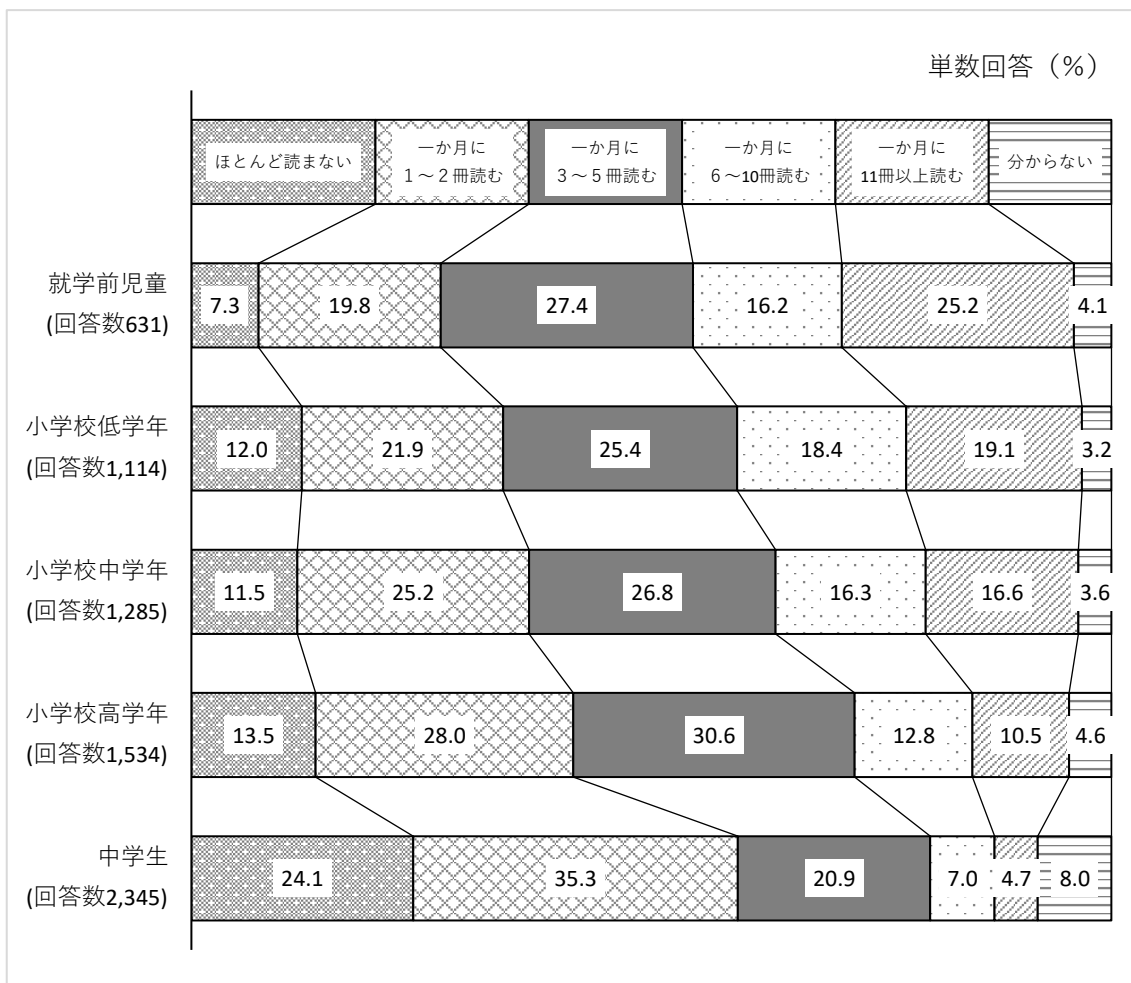


「その他」に多く記載されたワード・フレーズ等

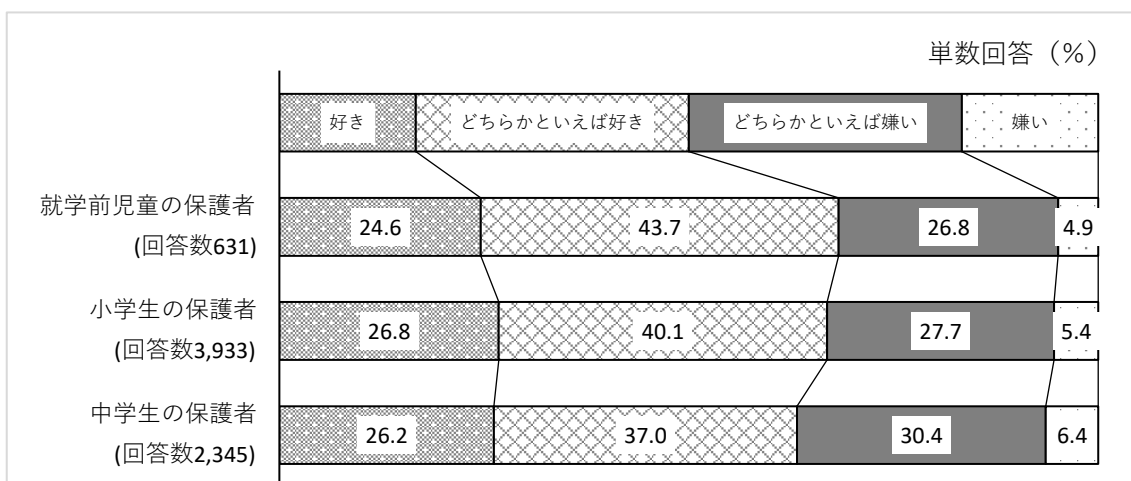
・ 家族(祖父母・父母・兄弟姉妹)、いとこ、親戚 ・ プレゼント (もらう)

・ ブックオフ ・ 通信教育 (子どもチャレンジ・チャレンジベビー等) ・ 定期購読

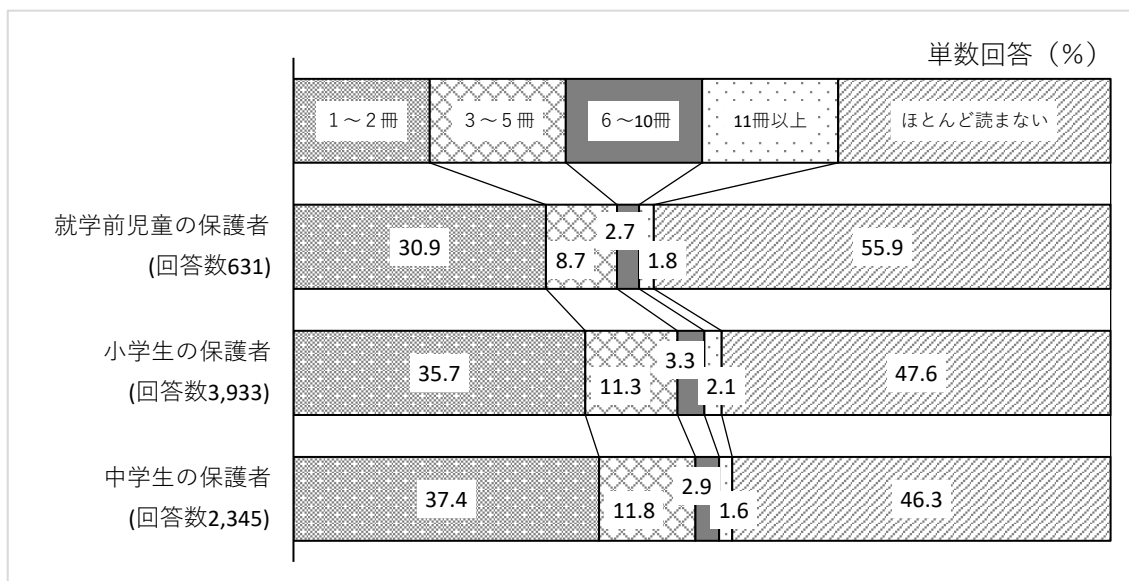
**Q 4 あなたのお子さんは、一か月にどのくらい読書をしていますか。**



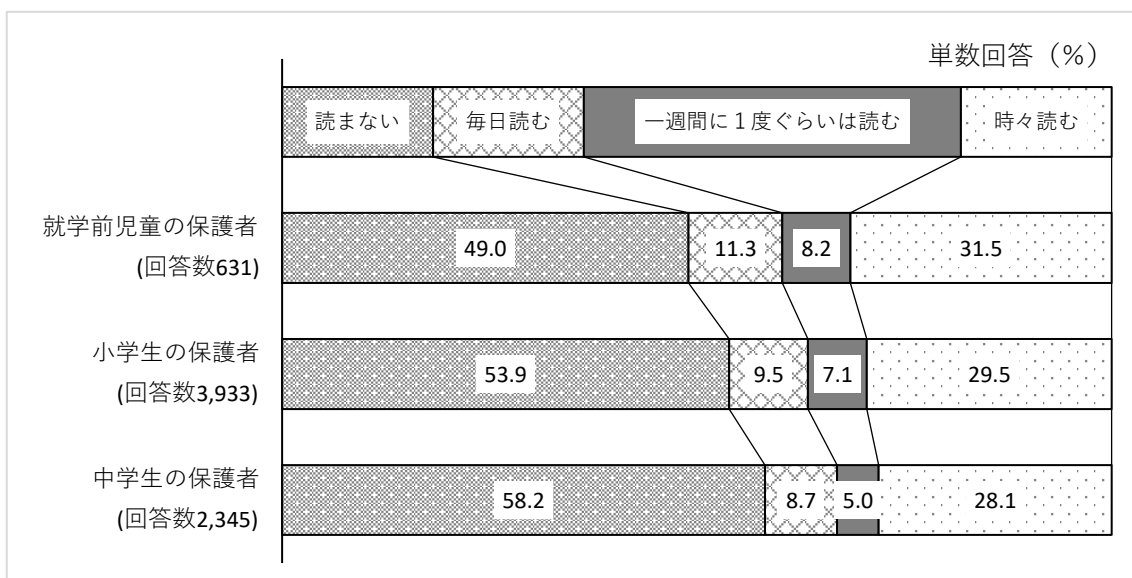
**Q 5 あなたご自身は、読書が好きですか。**



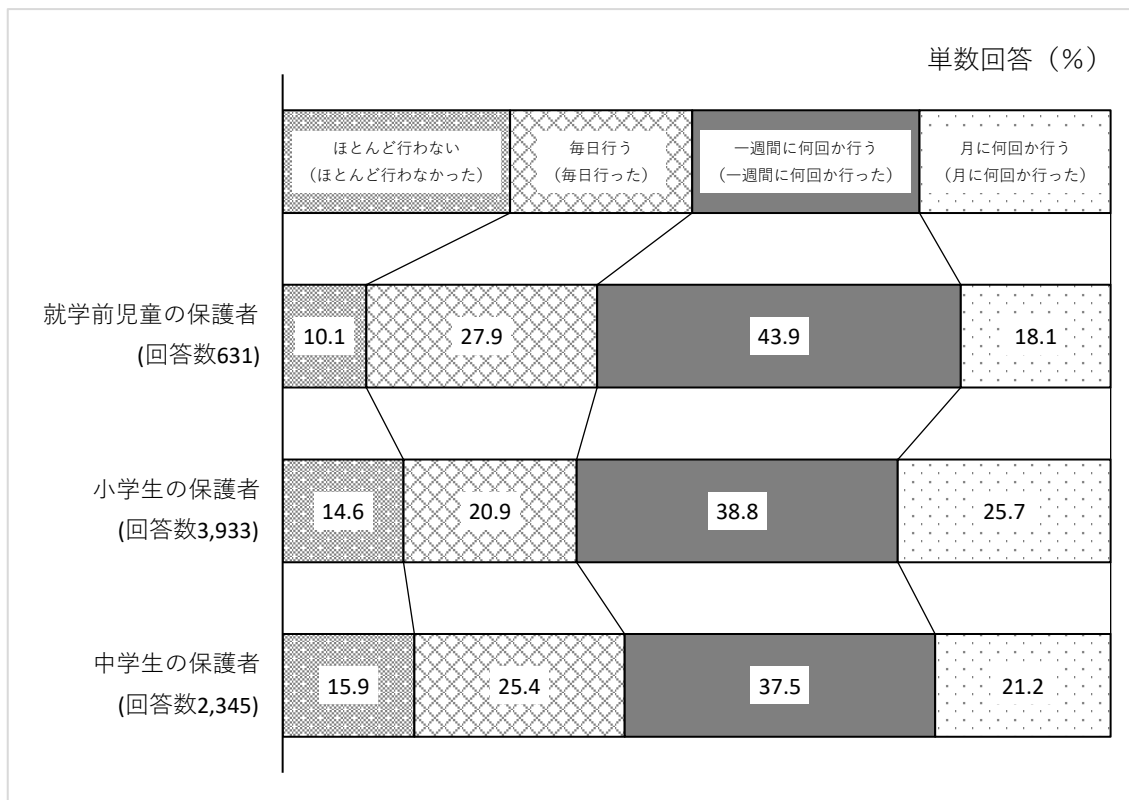
**Q 6 あなたご自身は、一か月にどのくらい読書をしていますか。**



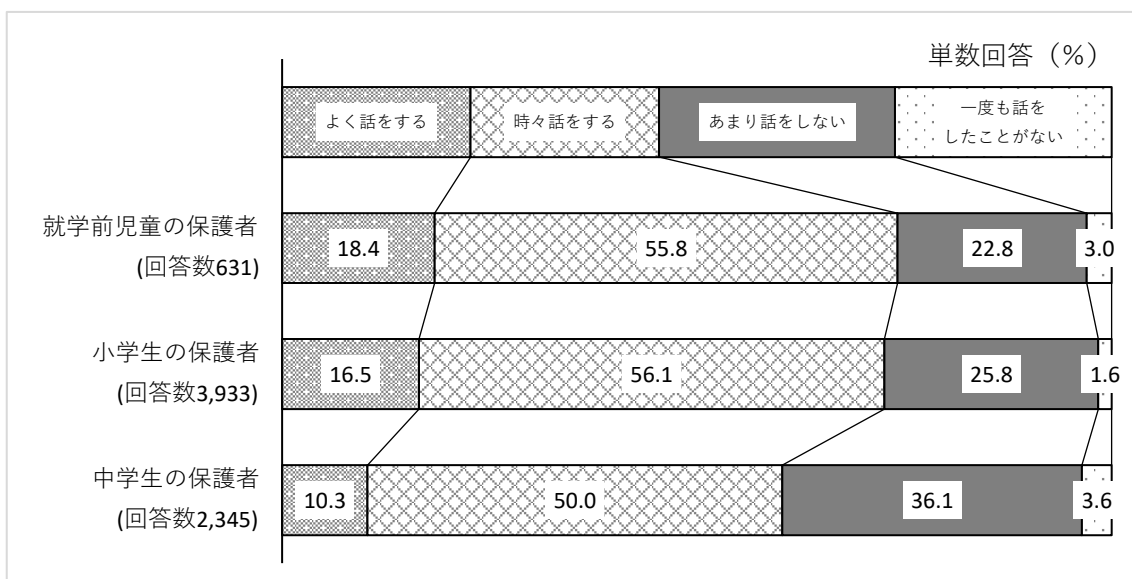
**Q 7 あなたご自身は、スマートフォンやタブレット、パソコン等を使って、インターネットで、電子書籍等を読みますか。**



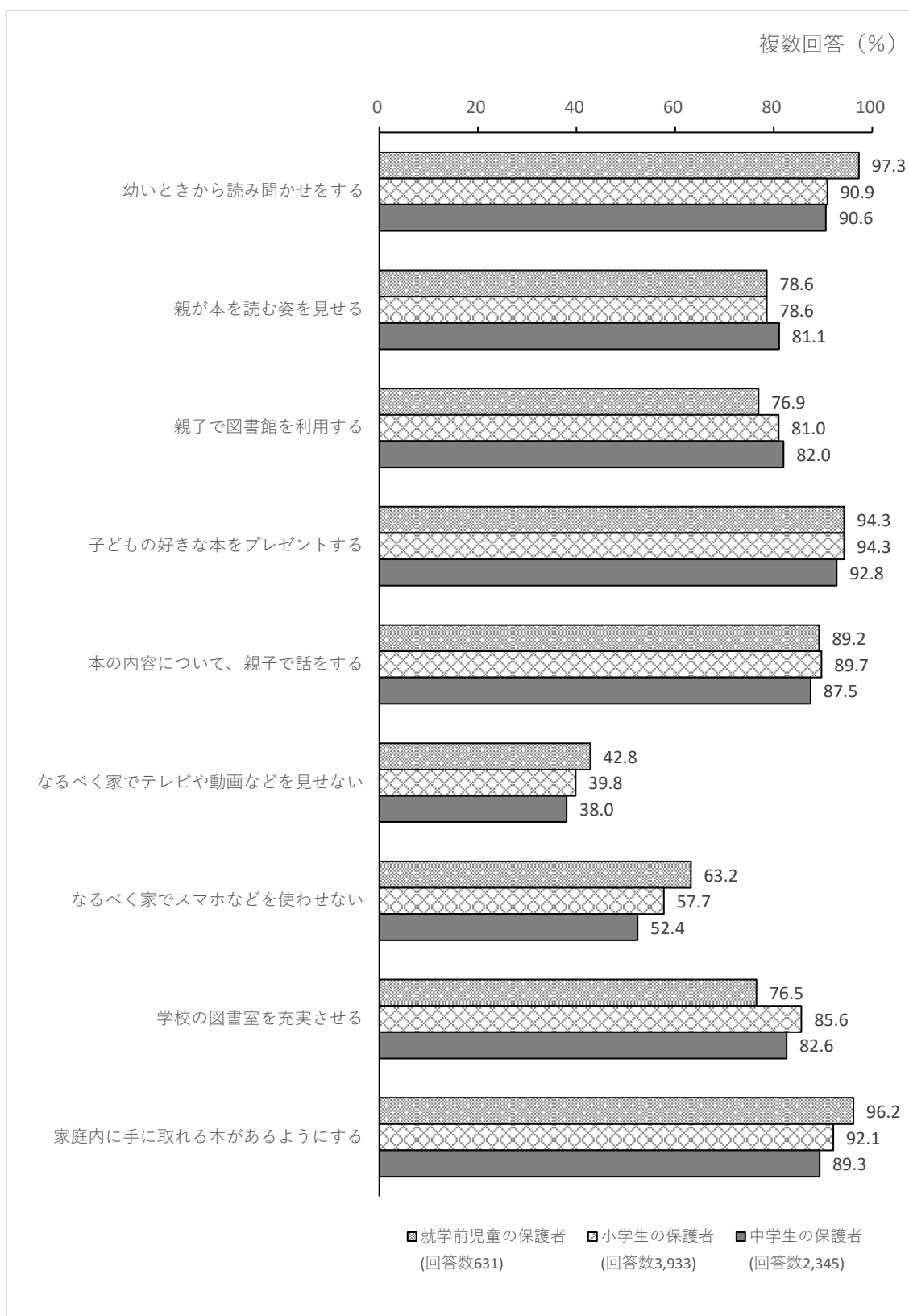
**Q 8 就学前のお子さんや小学校低学年のお子さんに向けて、ご家庭で読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりしますか（していましたか）。**



**Q 9 ご家庭であなたやお子さんが読んだ本について話すことがありますか。**

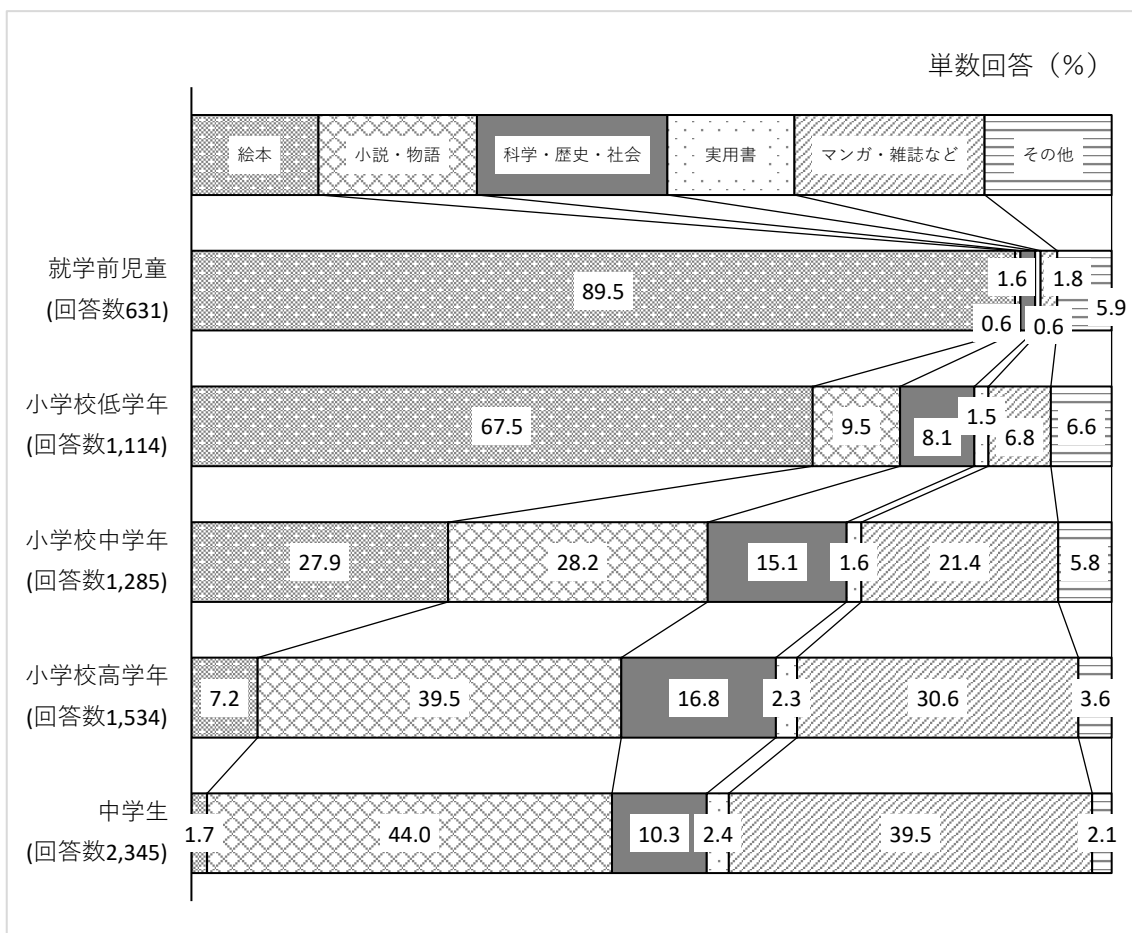


**Q10 あなたは、子どもが本を読む習慣を身につけるためには、どのようなことが必要だと思いますか。**





Q11 あなたのお子さんは、どのような種類の本を一番多く読んでいますか。



Q12 その他 ご提案等 省略

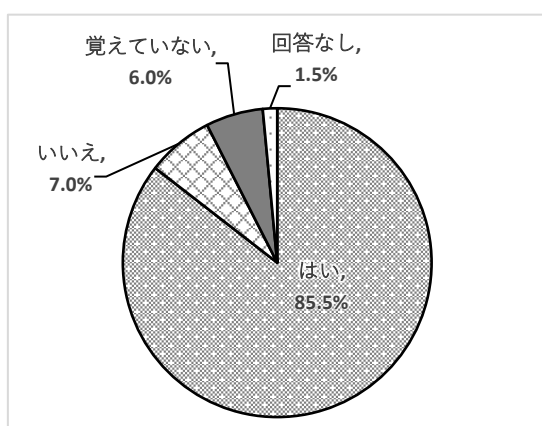
### 3 絵本等の読み聞かせに関するアンケート調査

#### (1) 対象・回答数・実施期間

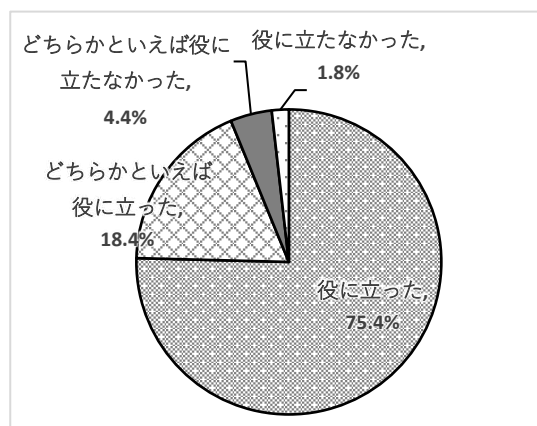
- ・ 対 象 2歳児歯科健康診査に参加した保護者
- ・ 回 答 数 130件
- ・ 実施期間 令和3年6月2日、7月2日、8月2日
- ・ そ の 他 2歳児歯科健康診査に合わせてブックステップの配本を行っているため、ブックスタートの状況を確認するもの。

#### (2) 集計結果

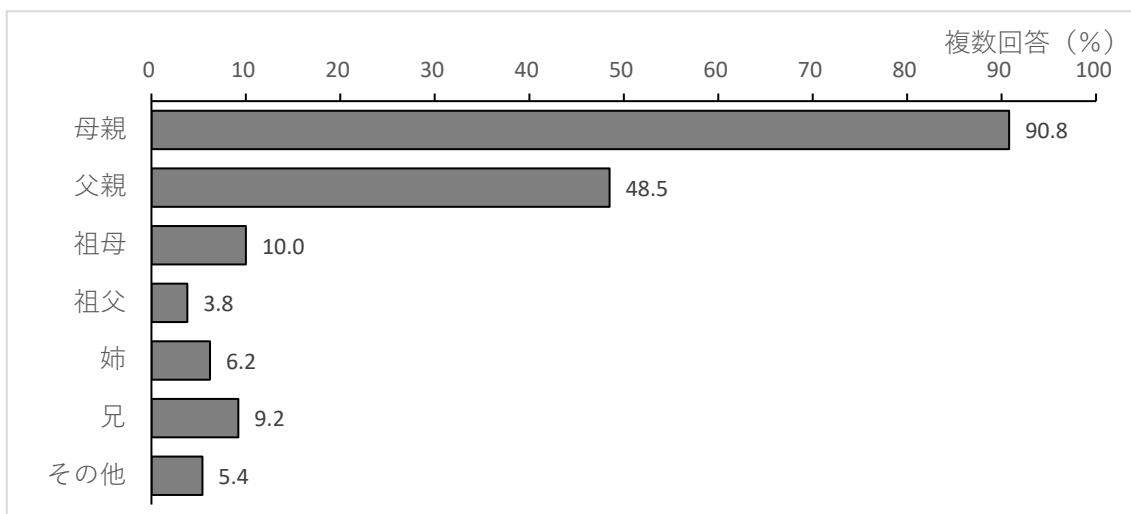
**Q 1** 沼津市では7か月児健康相談時に子どもたちに絵本を渡しています。お宅ではその絵本の読み聞かせ（ブックスタート）を行いましたか。



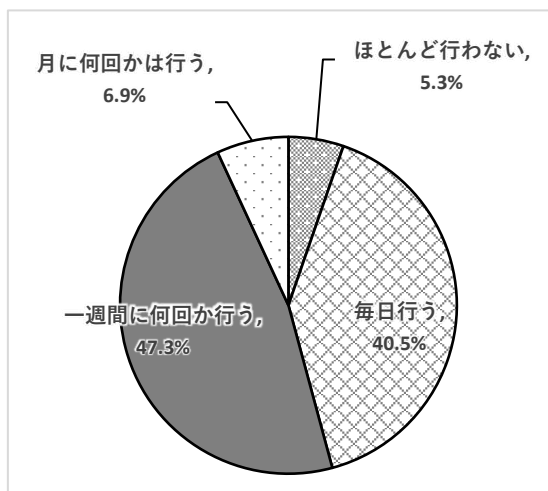
**Q 2** Q1で「はい」と答えた方にお聞きします。絵本は役に立ちましたか。



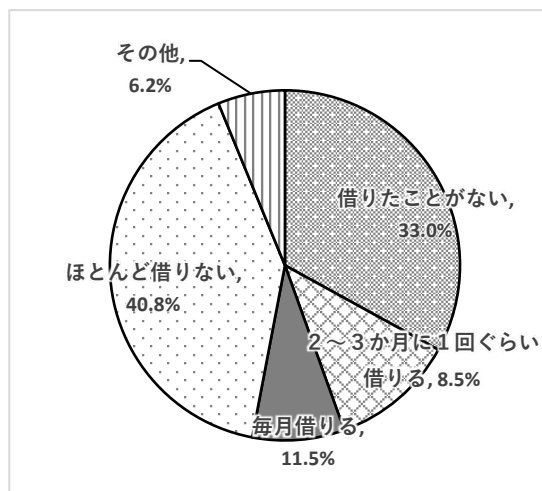
**Q 3** お宅では、読み聞かせをどなたが行いますか。



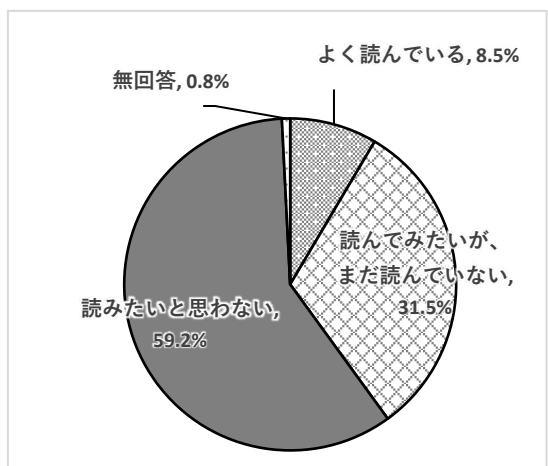
Q 4 最近、お宅ではどのくらい読み聞かせをしていますか。



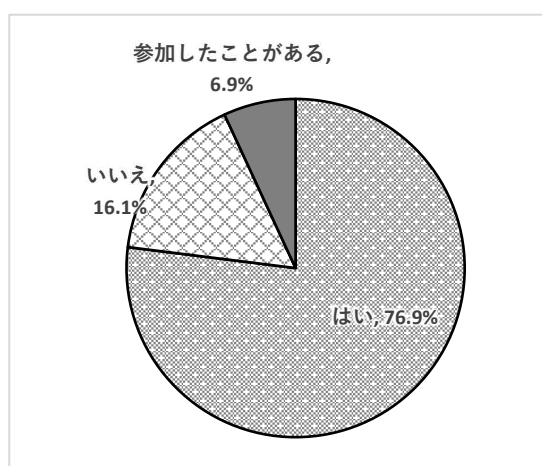
Q 5 市立図書館や地区センター図書室で子どもの絵本などを借りますか。



Q 6 スマートフォンやタブレット、パソコン等を使って、インターネットで、絵本等を読みますか。



Q 7 各地区センターを会場として行われる「ブックフォロー」、子育てサポートキャラバン（ぴよぴよ）、図書館のイベントなどで絵本と触れ合う機会が設けられていますが、機会があれば参加してみたいと思いますか。



**Q 8 その他ご意見、ご感想等がありましたら、お聞かせください。**

- ・子どもが大声を出しても大丈夫な時間、場所があればいい。
- ・全ての地区センターにぴよぴよがあればいい。
- ・イベントがあれば参加したい。
- ・市立図書館の児童書の配置が2カ所に分かれている。分散されていると選びにくい。
- ・ブックフォロー、ぴよぴよなどの情報を知らない。
- ・本のプレゼントすばらしいですね。本には本の、動画には動画のそれぞれの良さがあるので、本を読む時間もしっかりつくってほしいと思います。

## 資料5

### 本文中\*の付いた用語の解説

あ 行	
ICT活用教育	教育現場において、1人1台端末や、高速大容量の通信ネットワークなどのICT（Information and Communication Technology の略）を活用した教育。

か 行	
学校司書	司書教諭や図書館担当教諭と連携して、蔵書管理やデータ管理、読書案内など、学校図書館に関する事務を行う職員。
学校図書館図書標準	文部科学省が、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の目標として定めたもので、小中学校の学級数に応じて、整備すべき蔵書標準を算出する。
家庭文庫	地域のボランティアにより、主に地域児童を対象として読書に親しむために開設された施設。
子育てサポートキャラバンびよびよ	保育士が、専用車「びよびよ」号におもちゃを積んで地区センター等を巡回し、子育てをサポートする事業。地区ボランティアの協力を得ながら、親子での遊びや育児相談などを実施する。
子育て支援センター	市が実施する特別保育事業の一つで、沼津駅南口のビルにある沼津っ子ふれあいセンター「ぼっぼ」を始め、10か所が保育園等に設置されている。乳幼児の子どもと、子どもを持つ親が無料で利用し、交流を深めることが出来る。また、育児不安等についての相談指導等も実施している。
子ども読書の日	「子どもの読書活動の推進に関する法律」で、4月23日を「子ども読書の日」と定めている。
こどもの読書週間	公益社団法人 読書推進運動協議会により、「子ども読書の日」を含む、4月23日から5月12日を「こどもの読書週間」と定めている。

さ 行	
さわる絵本	視覚障がいを持つ子どもたちが指で本を読めるよう、さし絵をさまざまな材料で盛り上がった形にし、文は拡大文字や点字を用いた絵本。
司書教諭	学校図書館の専門的職務を担う教員。平成 15 年の学校図書館法の一部改正で、12 学級以上の学校に必ず置かれることとなった。

た 行	
図書整備率	学校図書館図書標準に示された蔵書数に対する実際の蔵書の割合。
読書週間	公益社団法人 読書推進運動協議会により、読書普及のため定めた秋の「読書週間」。「文化の日」を中心とする 10 月 27 日から 11 月 9 日までの 2 週間。
読書センター 学習センター 情報センター	文部科学省の学校図書館ガイドラインに示されている学校図書館の 3 つの機能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書センター 読書活動や読書指導の場としての機能</li> <li>・ 学習センター 児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにして、その理解を深めたりする機能</li> <li>・ 情報センター 児童生徒や教職員の情報ニーズへの対応や、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する機能</li> </ul>

な 行	
夏休み図書館子ども探検隊	市立図書館、戸田図書館が行っている夏休みのイベント。小学生を対象に、図書館の仕事を体験する。
ぬいぐるみおとまり会	市立図書館が実施している子どもを対象としたイベント。親子でぬいぐるみを持っておはなし会に参加後、ぬいぐるみを図書館で一晩預かり、本と一緒にぬいぐるみを撮影。翌日、親子がぬいぐるみを迎えに来た際に、撮った写真をプレゼントすると共に、ぬいぐるみが選んだ本として図書館で選書した本を 1 冊貸し出す。

<b>沼津っ子ふれあいセンター</b>	沼津駅南口のビル内に開設された地域子育て支援拠点施設で、愛称は「ぽっぽ」。専任の保育士が常駐し、フロア開放や一時預かり保育、保育相談、育児講座などを実施する。
<b>沼津こども図書室（パタポン）</b>	沼津っ子ふれあいセンター内に開設された図書室で、約 3,000 冊の絵本・児童図書を有し、貸し出しのほか、ボランティアグループ等による読み聞かせ会を行っている。

<b>は 行</b>	
<b>ビブリオバトル</b>	本の紹介コミュニケーションゲーム。ビブリオ（Biblio）とは、「本、書物」などを意味するラテン語由来の言葉。ビブリオバトルの公式ルールは、発表者がお勧めする本を5分間で紹介した後、その本に関する3分間のディスカッションを参加者全員で行い、最後に、“一番読みたくなった本”を基準に、参加者全員の投票により、“チャンプ本”を決める。
<b>ブックトーク</b>	テーマを決めて、時間内に何冊かの本を紹介し、本を読みたいという気持ちを起こさせる活動で、主に学校や図書館で子どもを対象に行われる。
<b>ポップ</b>	お勧め本や特集テーマ本などが目に留まりやすいように、本の近くに置く飛び出た見出し飾りや、短い文で本を紹介する見出しなどを指す。
<b>本の福袋</b>	市立図書館が実施しているお正月イベント。職員が選書した本をタイトルが見えないように包装紙で包んで貸し出す。普段自分では選ばないような本との出会いを提供する。

<b>や 行</b>	
<b>ヤングアダルト</b>	子どもから大人への転換期にある13歳から18歳の中高生世代を意味する。図書館では、この年代の興味ある分野や、将来の進学・就職を考える上でのヒントになるような図書が求められる。

<b>ら 行</b>	
<b>レファレンス</b>	図書館が行うサービスの一つで、職員が利用者の問い合わせに応じ、参考資料等を提供する業務。





---

### 第3次沼津市子ども読書活動推進計画

#### 本好き沼津っ子育成プラン

発行年月 令和4年2月

発行 沼津市・沼津市教育委員会

編集 沼津市立図書館

〒410-8533 沼津市三枚橋町9番1号

電話 055-952-1234

F A X 055-952-1219

E-mail [library@city.numazu.lg.jp](mailto:library@city.numazu.lg.jp)

---